

平成24年第6回涌谷町議会定例会（第1日）

平成24年9月6日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会期の決定

1. 諸般の報告

1. 議員派遣の事後報告

1. 議員派遣の結果報告

1. 平成23年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 兼技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会 兼教育課長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会 兼会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

暑い夏を耐えて、きょうの議会でございます。どうぞよろしく願い申し上げますが、昨年の9月議会中、大雨がございました。今回もいろいろと天候不順が取り沙汰されておりますけれども、万が一の場合、町長のほうから申し出があれば、議会も皆様にお諮りして臨機応変に対応したいと、そのように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。今回も皆様の活発な議論をお願い申し上げます。

ここで、副町長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（菅原孝治君） 貴重な時間を拝借いたしましてお知らせしたいことがございますので、発言をお許しいただきたいと思っております。

8月31日をもって前会計管理者が退職いたしました。そして、9月1日付で新たに柴村を会計管理者兼会計課長として任命いたしましたので、ご紹介させていただきます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから平成24年第6回涌谷町議会定例会を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに開議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において11番長崎達雄君、12番加藤紀君を指名いたします。

-----◇-----

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日6日から12日までの7日間とし、6日、7日は本会議、7日本会議終了後、11日まで休会とし、この間、7日、10日、11日は決算審査特別委員会をお願いし、11日決算審査特別委員会終了後本会議を再開し、12日閉会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日6日から12日までの7日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） 次に、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稔雄君） 6月定例会後に議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稔雄君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣された議員を代表して、後藤洋一君にお願い申し上げます。

○3番（後藤洋一君） それでは、去る7月25日、26日の2日間、町村議会議員の講座に出席してまいりました。

まず、第1日目の1時からでございますが、「あれから1年 私の現状と課題」山元町の渡邊修次さんから講演がありました。その中で、3月11日の東日本大震災で甚大な被害を受けた亘理郡の山元町、そして渡邊先生は山下中学校の校長先生という現場での対応、そして行政職員、学校職員、避難者等の役割分担で苦難を乗り切った、そういった状況をきめ細かに報告がありました。

また、2時から、課題2として「防災に強いまちづくり」、防災・危機管理ジャーナリストの渡辺先生から、昨年の7月から復興支援で岩手県の宮古市田老地区に入って、被害者側に立ったボランティア活動を行った。特に、もともと田老地区というところは、平成の大合併以前から津波防災意識の大変高い町として知られておりましたが、なかなかそうした中で、今回の大地震で町全体が津波に襲われ、そうした中で、17

年前の震災を受けた政令都市神戸と岩手県の町村との対応の差を詳しくお話がありました。そうした中で、なかなか厳しい言い方かもしれませんが、復興そのものが本当にわかっていたのかというようなことを言っておられました。

そして、2日目でございますが、「被災者は語る」七ヶ浜町の町議会議長さんである佐藤議長さんから、七ヶ浜町における3月11日の東日本大震災で大変な被害を受けた状況について報告がありました。

そして、課題2として、2時からですが、「再生可能自然エネルギーによる地域振興戦略」ということで、早稲田大学の環境総合研究センターの岡田先生から、震災を機に今後見直される自然環境、そうした中で、自然エネルギーに恵まれた風土が今後必要になってくるというようなことで、今後地域、市民、地場産業、自治体が主体となった、そうした導入したエネルギーが必要になってくるというようなことで、日本再生の基盤になることを印象づける研修というふうに私は受けとめてまいりました。

そうした中で、自分自身感じることは、やはり特に1日目の渡邊先生からお話があった、やはり地域のリーダーとなって、率先してやはりこういった災害にいち早く取り組んで、一体となったやっぱり取り組みが必要だということを痛切に感じてまいりました。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で議員派遣の結果報告は終わりました。大変ご苦労さまでございました。

◇

◎教育委員会の点検評価について

○議長（遠藤稔雄君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成23年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検、評価報告書が、教育委員会から議長に対して提出がございました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様、おはようございます。

私ごとでございますけれども、去る8月31日をもちまして、町長就任1年を経過いたしました。この間、議員各位におかれましては、いろいろと多方面からのご指導あるいはご支援をいただきまして今日に至りましたこと、改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。これからも、どうか安全・安心そして町民福祉向上のために、しっかりと行政運営を担っていきたいというふうに思いますので、よろしくご指導のほどお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、あらかじめ行政報告2件につきまして、お配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

昨年9月に策定いたしました災害復旧計画の進捗状況についてご報告申し上げます。

災害復旧計画の進捗状況につきましては、別紙資料のとおりとなっております、復旧が予定どおり完了したのもありますが、涌谷公民館の建てかえについては基本計画の策定のみが実施されていることや、道路においては、関連する河川、下水道などの復旧事業との兼ね合いから未契約があるなど、災害査定スケジュールや関連事業の進捗により未契約や未着手のものが残っております。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2点目の大韓民国扶余郡林川面との友好都市協定調印の現状についてご報告申し上げます。

さきの議会で、9月下旬もしくは10月上旬に訪韓し、協定を調印すると報告しており、百済文化祭に合わせ10月6日に協定の調印を行うことで、これまで準備を進めてまいりました。しかし、林川面においては、調印を希望しているものの、この調印は扶余郡議会の議決事項であり、今日まで議決が得られておりません。また、駐仙台韓国総領事館を通して確認したところ、扶余郡議会は11月まで開催されないとの回答をいただきました。加えて、これ以上訪韓の決定を先延ばしすると、当町訪問団の渡航手続が間に合わなくなる関係もあり、今回の協定調印は見合わせざるを得ないと判断しております。今後、扶余郡議会の議決が得られ次第、調印への準備を再開いたしますので、議員皆様のご理解をお願い申し上げます、行政報告といたします。（「済みません、少し休憩させて」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、私のほうから涌谷町災害復旧計画の進捗状況について補足でご説明申し上げます。定例会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

災害復旧計画の進捗状況でございますが、この表につきまして、上段を含めた朱書きが今回の進捗状況により修正した箇所であり、下段の取り消し線がある部分が昨年の計画時の数字でございます。達成率につきましては、事業ごとに出来高、それに係る指標がそれぞれの事業種目ごとに変りますので、今回は計画に対して上段を契約件数、下段を契約金額ベースで率をあらわしております。この結果、下水道のように工事が完了してなくても、契約は全て終了しているので100%という表示がなっているのがございますし、あと災害のごみ、瓦れき処理のように、契約は100%なんです、現在もまだ事業継続中ということで、今後の変更契約もあるかもしれないということで、契約100%について契約金額ベースで100%を下回っているというもがございます。

それで、全体といたしまして、昨年の9月の計画策定時より金額で5,705万7,000円、2%増加しております。それで、その災害復旧に充てる財源でございますが、地方債が減少し、一般財源がふえてございますが、これは当初復旧事業債で財源を予定しておったものが、震災特別交付税で措置されたため、起債の分を一般

財源、特別交付税のほうに変更したため、一般財源が増加しておりますのでございます。

それから、23年度計画が5億4,640万2,000円全体で減少し、24年度事業が5億9,845万9,000円、それから25年度事業が500万円増加しておりますのは、災害査定等の関係で実施のおくれている事業があるためでございます。

全体のその事業の項目では、県営住宅応急仮設工事事業、それから見龍廟復旧事業など4項目を追加しておりますが、B&G海洋センターの体育館・艇庫、そういった事業を一つにまとめるなど、統合することによって3項目を削減し、全体で35事業となったものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時28分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

10番木村正義君、一般質問席へどうぞ。

〔10番 木村正義君登壇〕

○10番（木村正義君） では、議長より今お許しが出ましたので、かねてより通告いたしております一般質問に入らせていただきたいと思います。

第1点目でございますが、水路あるいは小川に害虫が発生するということに関しましては、私も一応公衛連の役員の一にでありますので、いろいろと所管課と詰めてございますので、その点につきましては一切ご回答はいただきませんので、ご了解をいただきたいと思います。

その発生する前についてでございますが、今実りの秋を迎えまして、水稻は既に水が必要なくなってきたということで、8月の31日をもって用水期間が停止をされました。その中で、水が水路を流れなくなったということで、その水がたまるというか腐るといふか、こういったことで異臭、においあるいは虫が卵を産みやすくなってくるといふか、そのための防止をどのようにされるか。まず、一つの例をとりますと、一番大変なところは西地区にあります大江堀と私たちは呼んでおります。この大江堀の涌谷第一小学校から南幼稚園の間は住宅密集地であります。それで、その異臭とか虫の卵を産まないように、どのように対策を練っていただくか、まず1点、この点をお願いをしたいと思います。

2点目に入りますが、涌谷町に雇用、就労の場ということで、どのようにそれを考えていくかと題しまして、涌谷町に道の駅などという大きな大型店の販売店を考えて、多くの方を雇用するところをつくるという

この考えはどうか。そして、その道の駅販売に関しましても、涌谷では地場産品を出しているところが天平ろまん館の売店とか、あるいは天平の湯とか、あるいは一部の方はイオンスーパーやヨークベニマルの売店等、販売店に置かせてもらってやっているという経過はございますが、やはり多くの方を雇用していくということになれば、道の駅、それが一番いいのではないかとということで、町の考えはどうかと。

それから、住宅あっせんで人口の増をと考えているということにつきましては、今、昨年の3月11日に東日本大震災によりまして避難される方がかなり多くおります。そういった方々に対しても、涌谷町に宅地を造成して、そして呼び寄せるとか、そういった考えはないものなのかを、この3つの点になりますか、町のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、10番木村正義議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の水路等の害虫発生時の対策はとのご質問でございますけれども、農業用の用水につきましては、ご案内のように土地改良区で管理しておりますので、この8月いっぱいまで用水が停止されております。これによりまして、9月以降の蚊などの病虫害の異常発生につきましては、状況を把握しながら、木村さんが所属しています衛生組合あるいは土地改良区などと十分協議いたしまして、適切に、適宜に対応してまいりたいというふうに思いますので、どうか連携を密にさせていただきますようによろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、2点目の雇用、就労の場の確保といたしまして、道の駅など各種販売所の新設は、とのご質問でございますけれども、平成12年に天平の湯に併設いたしましたかね産直センターでは、農家のご婦人の方々が中心となり、毎日新鮮な農作物を消費者の皆様へ提供しておりますことはご案内のことと存じます。また、昨年8月にはイオンスーパーセンター内に産直皆来市場がオープンいたしております。町内最大の集客力のあるイオンを農産物の産直市場として活用し、町外からより多くの消費者を誘客することにより地産地消を進め、さらに少量他品目、生産農家の生産と販売を促し、農家生産意欲と農家所得の向上が図れるものと考えております。今後、産直から加工販売へと発展し、6次産業化に結びつき、さらなる雇用が創出されることを期待しているところでありますので、この辺については道の駅構想等々も兼ね合わせまして、今後十分議員の皆様方と検討を要する課題ではなかろうかなというふうに私自身認識しておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、避難所生活されている皆様に宅地造成の考えは、とのご質問でございますが、被災者の皆様に涌谷町に住んでいただきたいとの思いから、現在国から事業の8分の7が補助されている被災者向けの災害公営住宅整備事業を進めております。災害公営住宅については、入居5年経過後の払い下げが認められる整備のメニューがあり、この制度を活用し、払い下げを希望する世帯向けには一戸建てタイプの住宅を整備する方向で検討しているところであります。

また、新下町浦宅地分譲地におきましては、昨年から3区画を被災者向けに販売しており、これまで2区画を販売しましたので、残り1区画についても完売に向けて広報宣伝に努めているところであります。新たな宅地造成事業につきましては、事業費が多額となりますことから、実施は難しい状況でありますので、議

員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます、10番木村議員の回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（木村正義君） 今、町長よりご回答をいただきましたが、1番目の虫が発生する前、異臭が出ないようにするためにはどのようにするかと、例えば改良区なりと協議をしながら、週に何回、1回とか2回とか、あるいは月に何回とかということで、水が腐らないようにその水を流すという手だてではないものなのか、その辺のお考えはどうなっているか、まずその辺について。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいまの2回目の質問でありますけれども、この件につきましては、先ほどもお話ししましたが、改良区と十分協議をしなければならないということでございます。何ゆえかといいますと、用水しますと、やはり費用がかかる、その費用が農家の方々の負担が原則的というような状況になります。涌谷町のそういう公衆衛生面でそのような1週間に1度、あるいは10日に1度なり用水を稼働させるということにつきましては、当然その主体がそういう状況にあるというような状況になりますと、やはり話し合いの中でその負担の方法等々も協議しなければならないということでございますので、その辺については少し前向きに改良区と検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（木村正義君） 今の件なんですが、改良区と十分協議するというので、町長のお話でありますので、その点につきましては、ぜひ今言ったように改良区で、あるいは農家の金がかかるからできないということではなく、町の何かの、今大変な時期だと思います、特別交付税が、きのうの新聞に載っておりましたが、1兆円ほどですか、出せないような状況下であって、金を出すのは大変だと思いますが、ぜひこのことは実行してもらいたいということで、それはいいです。

次に移させていただきます。次に、涌谷町に道の駅ということでございますので、参考までにいろいろとお話をしてみたいと、こう思います。涌谷町では、かつて副町長さん脇にいましたが、対策室をつくって企業誘致に力を入れたということをご承知のとおりだと思います。そのとき、大衡村ですか、トヨタのセントラル自動車が進出したと、それに関連した企業で、涌谷でもということで、かなりの企業誘致を求めて頑張られたと。ところが、その件につきましても余り思わしくないということで、雇用にはつながらないと、何人かはあったかもしれませんが、そういったことを判断しますと、やはり一番いいのは、涌谷には道の駅が一番いいんだというふうに私は思っております。仮に、道の駅は、今かなりどこの道の駅も繁盛しているとか、やっておられます。そして、まず向こうから、七ヶ宿あるいは大郷、三本木、そして上品の郷、米山、津山のもくもくランドとか、登米の林林館、あるいはあ・ら・伊達な道の駅等、花山的路田里、大谷海岸は震災で傷みましたが、11カ所の道の駅が今宮城県にはございます。その道の駅は、すべてかなり順調にいつているということで、かなりの多くの方がそこで雇用されて働いておることができるということからしましても、涌谷町はちょうど上品の郷と、それからその前に、すぐそこに道の駅ではないんですが美里の花野果市場が南郷にございます。これらもかなり上々の進みぐあいであるということからしましても、涌谷は今言いました上品の郷と、それからあ・ら・伊達な道の駅の、岩出山にありますあそこのちょうど中間とい

うことで、涌谷に道の駅が難しいということであるならば、大型販売店みたいなものを考えられないものなのか。そして、地域の地場産品はもちろんのこと、魚など生鮮魚など、あるいは震災で傷んだ方を呼び寄せて、そこでの雇用も図られるのではないかといったふうな考えはどうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、道の駅構想等々にあわせた雇用問題等々についてご質問でございますので、お答え申し上げますが、先ほど1回目に答弁いたしましたとおり、私自身やはりこの活性化という面から見ますと、やはり何かのアクションを起こしたいという思いは十分にあります。場所についても、いろいろと内部等々で、この検討といえますか話し合いをしておりますけれども、まず建物がたどってきたとして、そのバックアップするそういう姿づくりが、いわゆる供給する体制がどう構築されなければならないのかということもあわせて検討しなければならないということでございます。私が承認した際に、そういうこともあわせて6次産業化ということで、加工そして流通、販売というようなことを、町の農業経営者を中心としました、商業の方々もあわせて、この一つの組織体制づくりがまず急務になるだろうということに対応したところでございます。まだやっと滑り出したばかりでございますので、実際箱物はつくりましたけれども、供給するその物が不足するというような状況ではなかなか難しいところがありますので、その辺を農業経営者あるいはJAさん等々と協議を重ね、そして町全体でこれを盛り上げるような姿づくりを構築したところに、初めて実効が上がるのかなというふうに私自身考えておりますので、皆さん方議員の方々とも、そういう姿づくりについていろいろと話し合いをする場というものをつくっていただければありがたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 10番。

○10番（木村正義君） 町長の大変前向きなご意見、ありがとうございます。就任1年、そして町長の頑張る姿があらわれているのかなと、そのように思います。ぜひこのことは、検討という言葉も入りましたが、検討の仕方にも検討もいろいろあります。やらないかやるかの検討だったら、それは余りやらない方がいい。やるという前提のもとに、いろいろとお金はどうか、場所はどうか、あるいはどんなものを販売するのか、どの程度の方を集めて雇用できるのかななどの前向きな姿勢の検討をぜひお願いしたいと、こう思います。

次に進みます。震災で大変困っているという方に対して宅地造成に考えてはいろいろと町長は先ほど1回目のお話でございましたが、今どこの市町村でも、少子高齢化で人口がかなり減少しているということ、そのことを踏まえますと、やはり涌谷もそのことには例外ではないんですが、3月11日の大震災、これで津波やあるいは家、あるいは福島は原発でやられた方々をぜひ呼び寄せるためにも、そのPRなども一つの一考査とは思いますが。そういう方たちを呼び寄せるためにも、やはり先ほど言っただけの造成ではなく、新たに造成をして、大きく大規模で涌谷町の人口をふやすというお考えはどうなんですか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それはお答えしにくいところもありますけれども、今少子高齢化という質問者のほうから話が出ました。特に沿岸被災地から人を呼びたい、あるいは逆に仙台市のほうから人を呼びたいという姿は、確かに声を大にして言いたいところがございます。この涌谷でそういうふうに沿岸被災地の方を積極

的に呼んでいるんだということになりますと、町としていわゆる例えば例をとりますと、沿岸被災地の行政を預かる方々から見ると余りにも、お願いされればいいんですけども、こちらから積極的に持ってきたということについては、ちょっと失礼な言葉になるような姿でありますので、現実には涌谷に今住宅、先ほど災害公営住宅の話が出ましたけれども、さらにまだまだ枠が来年度以降もあるようでございますので、そういう面からあわせて優先的に、沿岸被災地から今居住している方々に対する思いを込めてということを優先的に配慮しなければならないのかなというふうに考えております。あとは、住宅の用地等々について、造成という話がございますけれども、今急に宅地造成をするという段階には、なかなか難しいところがあります。土盛りをする場所にすれば、当然ある程度地盤を安定するような状態にならないといけないだろうし、では涌谷町内で適地に山を削ってというようなところでありますと、若干水道の面だとかあるいは電気の面だとか、そういう面でいろいろと資本投下等々もしなければならないその姿がございますので、そういうふうなところを十分に調査をしながら、今後のまちづくりに対して安定的ないわゆる町政運営ができるような人口規模をもっていけるような努力は、私の課題だなというふうに思っておりますので、いろいろとご指導をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（木村正義君） ただいま町長の胸の内、よくお聞かせいただきました。町としてやるというのは大変なことは大変であります、ぜひその方向を考えてほしいと思います。

これはお答えしてもしなくてもいいんです、町長の腹次第で。若干角度が変わりますが、人口増にかかわりますので、一言申し上げておきたいと思います。涌谷町に若者が安心して住める、定住できる場所を確保など、それらを考えて、またそういったことをこれからの課題として取り上げていってもらいたいなということで、これは通告しておりませんので、お答えしてもしなくてもいいので、ただ人口増に絡んだ問題でありますので、一言つけ加えたということで、町長これに考えがあるならばお答えし、ないというならば私の一般質問はこれで終わりたいと思いますが、どうなんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、通告を超えての質問であるということでございますけれども、この際議員の皆様方に対しまして、私の考え等々についてお話し申し上げたいというふうに思います。

町の財源確保をするその一番の手だては、人口の増でございますし、人口が増ということについては、その裏づけとなるものは就労の場だというふうに私自身も考えております。それから派生するその教育問題等々の施設の整備というふうな姿であれば、自然と人も寄ってくるのかなというような思いでございますので、いろいろなその角度から総合的に判断しながら、皆さん方のご指導を仰ぎながら対応してまいりたいなというふうに考えております。一つのこれだというふうなことは、なかなかこれで人口がふえるということとはなかなか難しいところがございますので、総合的に考えた整備ということの一つ一つやっけていながら対応してまいりたいなというふうに思っております。これについては、前に議会でお願いたしました幼保一元化施設の整備につきましても、やはり裏を返せば若い年代の方々、子供を育てやすい環境、あるいは預けやすい環境をつくっていくとするならば、口伝えにやっぱり涌谷はそういう整備が整っていますよというふうなことで、おのずと来るだろうし、あるいはいろいろな、3月にもお話ししましたけれども、高齢者向け

の特老施設の進出したその経緯等々もあわせてそういう思いでございます。でありますので、そういう面からしますと、まだまだやらなければならないところがたくさんあるのかなというふうに思いますので、ぜひ情報等々があったならば、議員の皆さん方にぜひお知らせいただいて、その部分については私はしっかりと汗を流してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） はい、ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

13番大橋信夫君、登壇願います。

〔13番 大橋信夫君登壇〕

○13番（大橋信夫君） それでは、議長から許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、最初に涌谷町の歴史文化遺産をまちづくりにどう生かすのか、ということで伺います。

涌谷町には、貴重な歴史文化遺産が多数存在しております。特に、全国的に認知をされております国指定史跡の黄金山産金遺跡は、他の町が追随することのできない歴史を背負っており、奈良朝廷の威信をも示す奈良文化の時代を築くものでもありました。この天平産金を採取し、聖武天皇に東大寺大仏の鍍金として献上したのが陸奥国司百濟王敬福であり、その縁で出身地であります韓国扶余郡林川面とは、林川面の繁栄会と民間協定の締結、さらには小学生の相互交流で新たな歴史をつくり上げてまいりました。今回、涌谷町と林川面との行政協定が、町長の行政報告のとおりになりましたことは非常に残念でございますが、900両の産金を朝廷に献上した日本最初の産金地は紛れもなく涌谷町の歴史であります。さらに、仙台藩伊達62万石を取りつぶしの危機に陥らせた寛文事件、いわゆる伊達騒動、その中で中心として伊達藩を守り、4代藩主綱村から尽忠の直筆を賜った一門の涌谷領主伊達安芸宗重公の歴史がございます。のちの第4代藩主伊達綱村、幼少時亀千代君の後見人伊達兵部と田村右京は。その政策に反対する勢力17人に切腹を命じ、領地の剥奪など120人を処分するなどの悪政を行っています。さらに、涌谷藩と登米藩、登米藩主伊達式部との領地争いにおける伊達兵部らの不法裁定を幕府に訴え、大老酒井雅楽頭忠清の屋敷で式部側の家老原田甲斐によって絶命いたしましたのでございますが、大きく見れば天平産金は日本の歴史、伊達騒動は仙台伊達藩の歴史、さらには武家社会の規範とも言われております。いずれもその時代の歴史を築いたのであります。折しも東日本大震災で被害を受けた涌谷伊達家墓所の見龍廟、県指定文化財の石造五重塔を修復中に伊達安芸宗重公の遺灰が発見されております。非常に貴重な歴史文化遺産でございます。しかし、語弊があったらお許しいただきますが、残念なことに涌谷町の多くの方々には、奈良東大寺大仏に献上された日本最初の産金、涌谷広報でも紹介された寛文事件、一通りの史実は認識されているものと思っておりますけれども、歴史的背景、価値に

ついて多くの方々は曖昧なままではないのか。この際、震災の復旧・復興とあわせ、町を生まれ変わらせることができるかもしれない涌谷町にとっての大きな歴史的価値をまちづくりに生かすべきだと思いますが、このことを町長に伺います。

次に、教育長に伺います。歴史は後世に伝えていかなければなりません。涌谷町の教育方針、社会教育の中に地域文化の継承と創造、文化財の再認識、保存、活用を推進していく方針でありますと書かれております。ただいま申し上げました涌谷町の歴史的価値を具体的にどう活用とし、まちづくりは人づくりとも言われております、教育の文化における涌谷町の歴史文化財を伝える人づくりをまちづくりにどう生かすのか、教育長の考え方を伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 13番大橋信夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の涌谷町の歴史文化遺産をまちづくりに……。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、少しお待ちください。

休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時11分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○13番（大橋信夫君） 済みませんでした。しばらくぶりで演台に立っていますから、大変緊張しております。失礼いたしました。

それでは、次に震災後のまちづくりの基本構想を伺いますが、震災から1年6カ月が経過しようとしております。町長初め職員一丸となってお働きにより順調に復旧が進んでおり、議会としても感謝を申し上げる次第でございます。特に、行政報告にございました公共面における災害復旧の進捗状況、非常に期待できるものがございますが、民間の面におきましては、町内あちらこちら、あるいは町内中心部のみならず、家屋解体後の更地が目立っております。店舗、住宅とそれぞれ再建されている地域もございますけれども、手もつけられず雑草が生い茂り、以前の景観が思い出せない状況にも散見いたされます。ある程度状況を認識している我々は、常々そのようなものと見ておりますけれども、外から町内に足を踏み入れた方々は、どのような思いでこの跡地を見ているのか。それを思うとき、気持ちがなえてくることもございます。涌谷町の復興を願う町長の考えを伺います。大変失礼いたしました。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、改めまして13番大橋信夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の涌谷町の歴史文化遺産をまちづくりにどう生かすのかとのご質問でございますが、総合計

画では、歴史と文化についてはしっかりと位置づけをしており、これまでさまざまな歴史的な催しを行っているところでございます。また、当町の歴史遺産は、ご質問のとおり数多く存在しております。さきに見龍廟の震災復旧工事の際に、伊達安芸公の遺灰らしきものが見つかったことは、歴史上貴重なことでございます。このほかにも、坂元家の古文書など震災発生により見つかったものは多く、これから見つかるものもあるのではないかと期待しております。これらを保存するため、収蔵庫の建設を今議会をお願いいたしております。天平ろまん館、そして復旧が急がれる史料館、これらの貴重な資料を公開していくことで、町内外あるいは国内外への観光資源としても、これまで以上に活用を図っていきながら、涌谷町の歴史を後世まで語り継いでいきたいというふうに考えております。先ほど質問の中に、観光面についてどう捉えているのかというふうなご質問でございますけれども、一昨年と23年度事業で町におきまして観光ガイド養成事業を行っております。この23年度の事業におきましては、その前に研修を行った以上の方々が4回にわたりまして研修をやりました。まずは黄金山神社、そして篁峯寺、そして伊達家墓所見龍廟等々について、いろいろなその歴史的な背景やら、これからの姿等々についてもご指導をいただいたわけでございます。一人でも多く町民が観光ガイド員になれるような養成であればいいなということで、今後も続けていきながら、町民が自信を持って涌谷町をPRできればいいのかなというふうな思いでございます。

そしてまた、私が先ほど韓国の林川面との調印の延期等々について行政報告しましたけれども、韓国の総領事あるいは副総領事さんも話しておりました、林川面と涌谷町は百済文化とのかかわりのある生きたあかしのある町だということでございますし、相当重要視しておりますので、さらに私はこの百済王敬福さんが産金にかかわって献上をされたということで、この地域の方々、今現在もそうではありますが、血はつながっていますよと、同族であるというような話までしております、さらにこの認識が深まり、重要な関係ができつつあるということでございます。たまたま先ほど話しましたように、扶余郡議会のほうが承認がいただけなかったということでございました。扶余郡の林川面におきましては、既に皆さん方をお迎えするためのホテル等々まで準備していたということでございましたので、その思いはやはり通じているのかなというふうなことでございました。きょう林川面の面長さんであります李興雨面長さんのほうから文書が届いておりますので、せっかくの機会でありますので、議員の皆様方にご紹介申し上げます。

尊敬する日本国涌谷町安部周治町長殿。まずは、韓日両国の交流協力及び友好増進のために精進してこられた町長様に心から深く尊敬と感謝の言葉を申し上げます。韓国と日本は、長い間歴史的に深い関係を結んでまいりました。そして、今後も相互間の緊密に協力し合いながら、ともに進んでいくべき隣国同士であります。近年、竹島問題をめぐる両国の政府や国民間の葛藤が深刻していることによって、両都市がこれまで築き上げてきた友好関係に影響が及ぶのではないかと住民一同が心配しており、影響がないことを願うばかりです。あわせて、今年の百済文化祭期間中に予定しておりました林川面と涌谷町間の友好交流協定は、残念ながら延期せざるを得ないということに決定しましたので、この旨をどうぞご理解いただけますようお願い申し上げます。両都市間の友好交流締結を目前にして、9月初めの扶余郡議会の承認が不透明である現時点において、扶余郡民の感情と扶余郡議会の影響を考慮せざるを得ませんでした。これまで扶余郡議会の承認を得るために一生懸命努力しましたが、よいお知らせをお伝えすることができず、まことに申しわけなく存じます。議会の承認手続が終わり次第、調印式の日程を再度ご相談申し上げます。韓国と日本は長い

年月の間、経済、社会、文化など多様な分野にわたってともに貴重な足跡を残してきました。涌谷町との交流は、今後とも相変わらず継続していくべきであると考えております。今回の危機を契機として、林川面と涌谷町との関係がより強く結ばれますようお願いしてやみません。町長様のご健勝と涌谷町の無窮なる発展をお祈り申し上げます。2012年8月30日、林川面長、李興雨。となっておりますので、ご紹介申し上げます。

次に、2点目の震災後のまちづくりの基本構想は、とのご質問でございますが、3月定例会でお示したとおり、復興まちづくりマスタープランをもってまちづくりの指針としていく所存でございます。具体的には、6月定例会でもお認めいただきました財団法人地域総合整備財団における新地域再生マネージャー事業を活用し、生業によるまちづくりを行いながら、健康なまちづくりはもとより、6次産業化を見据えた産業の活性化、ひいては町民との協働を目指し活動を行っているところであります。

また、住宅整備におきましては、これもさきの議会でお認めいただきましたとおり、20戸の災害復興公営住宅の建設が決定しております。今後は、さらに建設できるよう国に申請していく予定であり、建設場所の確保を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。ご質問にありますとおり、家屋の解体により特に町中心部は空き地が目立つようになっております。まちづくり懇話会でも議論していただいておりますが、空き地に復興住宅や集会所の建設要望が出されております。これらの建設を考えたとき、空き地となっている個所の多くは、間口は狭く不整形なため、現状のままでの建設は難しいと考えておりますし、この空き地につきましては、相続がまだ済んでいない土地等々があるやに聞いておりますので、今後そういう姿を進めるためにはハードルが高いのかなというふうに私自身考えております。何とかクリアできるものならば、クリアしながら前に進んでまいりたいというふうに考えております。そういった面で、建設するには再開発の必要性が生じております。現住の方の移転など、事業としても大規模とならざるを得ないため、迅速さを要求される復興住宅整備に適しているかは、もう少しそういった面で精査する必要があるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、町民の皆様が震災前の生活に早く戻れるよう、またそれ以上の生活が送れますように、復興に力を注いでいく所存でございますので、議員皆様方のご理解とご支援とご協力をお願い申し上げます、13番大橋議員への回答とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） おはようございます。それでは、13番大橋信夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

涌谷町の歴史文化遺産をまちづくり、人づくりにどう生かすのかとご質問ですが、涌谷町域には、現在周知の埋蔵文化財包蔵地72カ所を初めとして、美術工芸、歴史史料、民族史料等多種多様な文化財が存しており、それは縄文時代から今日に至るまでの長い時間をかけて培われてきた町民共有の財産であります。これらの歴史文化遺産一つ一つは、先人たちが涌谷に生活し、活動してきたあかしであり、まさに町民の方々のふるさと涌谷を形づくるアイデンティティーとして重要な位置を占めております。

このことを踏まえ、涌谷町教育委員会では、1つ、適切な保護、保存の措置を図りながら、2つとして、調査研究等により、その遺産の意味するところをくみ取り、3つ目といたしまして、有効な方法で公開、活用していく、これら大きく3つの取り組みを現在実施しておるところでございます。

保護、保存につきましては、町指定文化財制度による保存措置のほか、開発事業に伴う埋蔵文化財の事前調査、震災以後の解体家屋等からの文化財資料の保全事業を進め、後世に文化遺産を伝えるための事業を展開しているところです。調査研究につきましては、保存する資料の整理や、新たに見つかった文化財等を中心に、関連する大学、研究機関のご指導も得て、一つ一つ概要の調査や内容の整理を進めているところでございます。震災以前に進めておりました古代の小田郡関連遺跡と推定される城山裏土塁跡調査などもその一つであります。公開、活用につきましては、涌谷町立史料館、現在震災のため活用できませんけれども、涌谷町立史料館、天平ろまん館のような展示公開を行う施設での活用、さらには地元の郷土史家の方々のご協力、ご支援を得まして、学校の校外学習や研修、公民館等において開催される講座等のご案内、説明等を実施し、文化遺産の内容について、町民の方のみならず、広くご紹介しようと努めております。これら保護と保存、調査と研究、公開と活用をうまく組み合わせ、継続して実施していくことで、将来の涌谷を担う子供たちを初め、町民の方々がより具体的な形でふるさと涌谷を認識できるようになり、これからの涌谷を考えていただく際の一助になるものと思われまます。

涌谷町教育委員会といたしましては、まちづくり、人づくりの土台となる涌谷町の歴史文化遺産に対するこれらの取り組みも、今後を着実に継続し実施していくことが必要であると考えておりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます、13番大橋議員への回答といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 大変丁寧なお答えをありがとうございます。林川面の関係におきましては、町長からいろいろお話をいただきました。我々国際交流協会といたしまして、20何年にわたる歴史を刻みながら交流をさせていただき、その民間交流が最終的に行政同士の交流締結という事業に結びつけばという思いでやっておりました。今後とも、その面については一層努力し、よい結果を生み出すことを願っておるものでございます。

その中で、産金の関係なんです、1回目で申し上げましたとおり、涌谷町は紛れもなく天平産金の史跡でございます。産金地でございます。昨年の7月に河北に連載になりました、平泉が世界文化遺産に登録になったのは6月でございます、それを受けて河北では連載いたしました。その連載の中に、しっかりと涌谷町は天平産金の地であるというふうに河北が認めている。ですけれども、私がちょっと今まで考えてまいりましたのは、産金地はここだけであるということではないと思うんです。いわゆる900両の金がああ黄金沢から出たという量ではないと思います。特に、ここに載っております、北上川初め三陸沿岸に産金の跡が広く分布している、このことを踏まえながら、その地域と一体になってこの小田郡を含む産金地をアピールすることも一つの方法ではないのか、このように思います。その点につきましてご提案申し上げますが、ほかの町はそういったその情報発信する手段がなかった、たまたまその百済王敬福がここから出たということで献上したんですけれども、涌谷はその産金の地であるということを経験したために、涌谷だよとなったんですけれども、その手段を持ち合わせる涌谷町が先陣を切って、その900両の産金を排出した町に呼びかけて、私の考えですけれども、天平産金サミットなるものと呼びかければ、非常に大きなその涌谷町の存在が、この天平産金を通じてまちづくりに、あるいは町民の方々の誇りになるのではないかと、このように思いますのでご提案申し上げます。

先ほど、伊達騒動について申し上げました。古文書も、遺灰が出た古文書も大変多く、その収蔵庫をつくる、資料館、天平ろまん館にも展示されております。そういったものが、貴重な品が後世にしっかりと保存できるような施設もお願いしたいと思うんですが、伊達安芸宗重公は第4代の藩主、伊達安芸の歴史を申し上げますと、初代亙理元宗、この方は亙理から田尻の百々の鶴城に館を構えました。それで、第2代の亙理重宗親子として、当時交通の要所、経済的に戦略的に有利な涌谷城を選びました。第2代から涌谷城に居城を構えたわけです。第3代のときに伊達政宗から、亙理から伊達姓を許されております。第4代以降は全部見龍廟に祭られておるわけでございますけれども、私が調べたところでは、初代これは大貫の日枝神社、3代目は祇劫寺、ここに手厚く墓標、墓石が建てられております。しかしながら、ご存じの方もあるかと思いますが、第2代藩主亙理重宗、通称美濃守様と言いますけれど、この下郡の山神社の前に墓所がございます。非常に荒れております。この涌谷町の町並みの基礎をつくった、城下町の基礎をつくったのが第2代藩主亙理重宗公であります。この方の墓所がそういった形で祭られていることにつきましては、涌谷町民として非常に耐えられないものがございます。涌谷町の歴史をつくりあげた伊達家に対し、涌谷町がまちづくりの一環として町民の方々に誇りうる事業をいかにすべきかを伺います。第4次総合計画の後期基本計画の提言書にも、涌谷町の財産である歴史文化遺産を最大限に活用すべきというふうに結ばれております。

次に、教育長に伺います。先ほど天平産金、伊達安芸宗重にもかかわる歴史を申し上げました。この史実を教育現場で、先ほどもいろいろな形で保存、保護それから認知というふうな形で一生懸命努力している、非常にご努力を感謝いたします。その中で、こういったその史実を教育現場でどのように教え込むのか地域社会、特に涌谷町の方々がこのような歴史があるということをしかりと身につけ、誇りに思う町外あるいは県外にその歴史をしかりと知らせ得る手段をどのように教育委員会では考えているか。このことについて伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再質問に対しましてご答弁申し上げます。

まず、産金の地ということについて言及されておりますけれども、やはり私自身も涌谷だけから産出された金ではなかろうなというふうに認識しております。ただし、この詳しい文献等々は、まだ具体的に把握はされていませんし、この証明等々もない状態で声を張り上げるのもどうかなという姿でございました。たまたま昨年の7月のご質問のとおり、平泉が歴史文化遺産ということで登録されました。そのときに、前教育長さんであります木村教育長さんのほうからお話がございまして、やっぱり平泉も黄金文化で今この観光あるいは歴史をアピールしているところであるというようなことで、ぜひつなぎをつけながらこの連携をとって試みてはどうだろうかという話でございました。たまたま時間とともに、その話が薄れてまいりまして、今回改めて質問されたわけでございますので、つるあるいはパイプを使って、何とかいわゆる共同のサミット等々の話に持っていけば一番いいのかなという思いでもございます。まだまだ若干時間がかかるかと思っておりますけれども、向こうのほう、あるいはこの関係する姿が具体的に証明されていないのにこちらからもって行って、ああそうですかと行ってやりましょうというわけには、なかなか難しいところがあるということだけはご理解いただければいいなというふうに思います。努力は惜しまないつもりでございます。

それから、伊達4代以降については、現在の姿で推移していますけれども、その前の特に第2代の下郡の

伊達重宗公の墓所については、荒れ放題の状態であるということでございます。確かに、私も何度か訪れて、ここがそうなのかというふうに見てまいりました。この保存、保護あるいは整備等々については、いまだ具体的にこれまで町として対応してこなかった経緯もあるのかなというふうに見ておりますので、文化財保護委員会のほうといろいろと取り上げていただきまして、今後の対応等々について、亘理家とあわせまして協議しなければならないことなのかなというふうと考えております。たまたま8年後にこの350年祭が宗重公のこの事業がとり行われるということではなくて、350年があるということでもありますので、これらも含めまして対応していけば、ある程度認識が深まるのかなというような思いでございますので、それについてもいろいろと歴史に詳しい文化財保護委員会の方々と協議をしながら進めてまいりたいなというふうと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、先ほど町長のほうから、前教育長さんがということをお話しありましたけれども、この歴史文化遺産については、いわゆるふるさと教育について、学校教育でのふるさと教育でございますが、このふるさと教育について、やはり引き継ぎがございました。やはり私も、先ほどこのいわゆるこれまで縄文から培われた、そして先人が涌谷で残したこの歴史、そして文化遺産を理解をして成長していくということ、そしてこの郷土涌谷の、いわゆる涌谷としてそういうふうな子供たちを育てるということは非常に重要なことであると思えます。そういう意味で引き継ぎがございまして、今年度学校教育の重点施策、5点あるわけですが、その一つに新しくこのふるさと教育というものを位置づけて、そして学校では、その教育課程の中にふるさと学習がございしますが、そのところに涌谷のこの歴史文化遺産をできるだけ教材化をして、それに涌谷を学ぶということを取り入れております。さらに、これはいろいろな方々から、教師自身がこの涌谷の歴史をわからないのではないかとご指摘もございました。それで、涌谷町に転入する教職員につきましては、地元の方にご協力を得まして、この縄文からの涌谷の歴史文化遺産を1日ばかりでご講義いただきまして、やはり教師自身がそういう涌谷の歴史を知ること、そしてまたそれに子供たちに伝えるということも、少しではありますが地道に、先ほど申し上げましたように地道なものを一つ一つ着実に今取り組んでいるところということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 教育委員会には、私の考えを先取りしての事業計画ということで、大変ありがとうございます。その中で、子供たちにふるさと教育を通じながら涌谷の歴史を教え込む、非常に大切なこととございまして、ぜひともこれを強力に推進して、なおかつ数多く現場に足を運ばせることのできるようなカリキュラムをつくっていただければ幸いです。町長にはいろいろとご尽力賜っておりますことを御礼申し上げますが、私がこのことを持ち出しましたのは、あるときに登米、いわゆる伊達式部の館がございました、明治村にはあるんですが、懐古館という形で今資料館になっております。そのときに、登米伊達藩の展示がございました。ちょっと興味があったので行ってみたんですが、受付の女性の方が、どこから来たんですかと、ぜひその署名してくださいと、名乗るほどではないからいいと、いいから書いてくださいと、一生懸命話しかけてくるんですね。実は涌谷から来たと言ったら、びたっと話しかけなくなってしまった。そういう職務だからそういうふうな受け答えが出たのか、あるいは登米伊達藩の城下町として、町

民の方々がそういった意識を持っているのか、というふうに考えて帰ってまいりました。それで、涌谷町の町民の方々もぜひそうありなるといふふうに思いまして、ご質問申し上げた次第でございます。先ほど町長の答えの中に、産出地が確認できない。河北の調査では産金地があるとうたっている。北上川流域、三陸沿岸、それから最上川流域、銀山から銀はあったんですね。それで金、銀の産地というのがあった。恐らくデータはつかんでいるはずです。そういった意味での公共機関を通じての報道であるといふふうに認識いたしておりますので、案外難しいものではないのではないのかなといふふうに考えておりますので、ぜひ調査して、涌谷町が誇れるものがあるということを町民が認識できるような政策に結びつけていただければと思います。

それから、震災後のまちづくり、いろいろな難しいことにつきましては、私も認識いたしております。中心部の更地、空き地、荒れ地になっております。それから、中心部のみならず各集落にもございますが、平成18年度の総合計画で、土地利用度に応じたゾーンを示しております。今年度24年度の後期計画だされて23年策定の後期計画出されましたけれども、そのときには市街地ゾーン、いわゆる今の涌谷町の中心部と思われる大町中央通り、本町、新町あるいは川原町それから橋を越えて大橋通りそういったところを市街地ゾーン、その中には住宅地、商業地、工業地と地域指定がございます。それから、それを取り巻くように農業集積ゾーン、いわゆる農村地帯と申しますか、そういった総合計画でゾーンの指定をしております。この際、いろいろな形で災害復旧がなされると思いますけれども、既成の総合計画につり合いのとれたそのランドデザインをつくり上げる必要もあるのではないかと。どうしても中央省庁に行きますと、災害復旧は現地にはとらわれませんかと言いながら、末端のその施主になりますと、ぜひ現地でなければだめだといふような返ってまいりますが、そういったものが今までつくり上げてきた総合計画、あるいは今度の後期総合計画にもずれが生じないかな、そういったランドデザインをつくりながら、そのゾーンをはめ込むことも一つの方法ではないのかなといふふうに考えております。先ほど大規模なその再開発が必要だということでありまして、やはり必要な手段であろうと思います。もし、この以前の総合計画を破棄して新たにつくるというなら別ですけれども、やはりそういったものがある以上、そしてまたその目標に向かって涌谷町はこのようにまちづくりしますよといふふううにうたっている以上、そういった大きな再開発の努力もすべきではないのか。土地区画整理事業で、あるいは地権者の意向調査であれ、非常にその重要なことでもあろうかと思っておりますのでご提案申し上げます。

それから、被災者が取得した住宅あるいは店舗に対する固定資産税の減免はどうなのか、いわゆるそこで社会活動、あるいは商業活動をしやすい背景づくりをするのも、まちづくりにつながるものであります。その考えがないのかお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、何点か再々質問ございましたので、答弁させていただきます。

まず、産金のかかわりでございますけれども、やはりこれについては、私どもには具体的な手持ち資料等々がまだ手に入っていないところもございますので、そういうニュースソース等々との問い合わせ、あるいは勉強もさせていただきながら、できるだけ前向きに進めてまいるのがベターなのかなといふふうに思います。それにつきましても、文化財保護委員会の委員の方々の協力によりまして、この歴史が築かれたその

経緯等々がある程度把握されているものというふうを考えておりますので、そういう姿とあわせまして対応していきたいというふうを考えておりますので、若干時間はかかるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それから、取得した住宅ですか、被災者等々が被災された住宅等々の減免、あるいは財政的な支援というふうなことでございますけれども、これについては、税務当局等と、そしてまた国の示している姿等々と対応等を協議、あるいは把握をしながら、実態に即したところが実際あるのかどうなのかも勉強しなければなりませんので、もう少しこれも時間をいただきながら対応しなければならない課題なのかなというふうを考えておりますので、よろしくご了承願います。

あと何か。

失礼しました。市街地のランドデザインにつきましては、これについては前に私が就任直後のことだったと思いますけれども、この東日本大震災によりまして、この第4次総合計画後期計画をつくったその姿とすり合わせたときに、これを契機といたしまして、新たな震災後の姿づくりというものを模索しなければならないのではないかということをお話した経緯があったなというふうに思っております。そういう面で、ぜひ議会の議員の皆さん方も、その辺をあわせながら、あるいは課題をつくった特別委員会等々も設置していただきながら、この配置等々について改めて検討してはどうですかと投げかけた経緯があったのかなというふうに思いますけれども、その辺もし具体的な姿が出るような状態でありましたならば、我々とも一緒に勉強しながら、新たなその姿づくりの町形成を、住民の協力も得なければなりませんけれども、こうですよということを示していく、その過程であれば、町民の方々も理解できるのかなというふうに考えておりますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

昼食のため、休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

8番門田善則君、登壇願います。

〔8番 門田善則君登壇〕

○8番（門田善則君） それでは、議長よりお許しが出ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まず、一般質問をさせていただく前に、町長におかれましては、8月31日をもって1年の就任ということで、これからが町長の政策課題についての本領発揮かなというところに期待するところであります。

それでは、まずもって通告しておりました女川原発問題についてと、町民向け議会映像配信について質問をさせていただきます。

皆さんもご承知だと思いますが、昨年の大震災、そしてまた東京電力福島第一原発事故については皆さん

の知るところであり、いまだ福島県民は、その災害から脱却することもできなく、自分の住んでいる町にさえ帰れない状況が続いている現状は、皆さんご承知のとおりと考えております。そういった中、もしもこのことが当町においても同じことがなればどうなんだろうと、そういう観点から今回の女川原発を取り上げてみました。いまだ事故の原因、どういうふうにして修復するのか、また町民をその町に戻すのか、そういったことがいまだに不明であります。そうした中で、福島県は、ましてやその原発を抱える自治体の首長さん方は、町民が今どこに住んでいるのやら、全員を把握することも本当に厳しい状況にあると、この間テレビでも言っていたのを思い出します。そういった現状で、この原発は本当に、日本が国ができてからこの原発という事故の恐ろしさを初めてまざまざと見せつけられた、大きな問題だと私は確信しております。

そういった中、政府は関西電力の大飯原発の再稼働を決めました。なんでだろう、今そういう時期ではないだろうと、まだ福島原発の問題も解決していないさなか、なぜ再稼働を政府は容認したんだ、ととても私自身も納得のいくことではありません。そういったことからして、私たちこの宮城県は原発を抱える県として、そしてまた涌谷町は女川原発からの30キロ圏内と、そういうこともありまして、これから国では30キロ圏内についても意見の集約をなさいと、そういった方向性を見出しております。そこで私は、今この女川原発の再稼働があったならばということを、町民の方々はどう受けとめているのか、恐らく私と同じように、今現実的に再稼働を認めることはできないと、そういう町民が多いのではないかと今も確信しております。

そういった中で、今回この再稼働問題について、隣町の美里町では、町長の3月の施政方針の中で、安全性の確認できない原発については、再稼働については断固反対すると、そういったことを明言されております。また、議会では、国に対して再稼働について反対するという意見書もまとめて提出しております。そういった私たち議会人として、またこの涌谷町の町民の代表としては、やっぱり隣町と同じように、恐らく議会も国に対して意見書を提出するべきであると私も考えておりますが、その前に、この1万7,500人の代表とする町長が、この再稼働についてどう考えているのか、そしてまた、町民の中では反対をすることなどで集会を開いたり、いろいろと苦勞されている方もいると聞いております。そういったことの町民の安心・安全、そして町の方向性を、町長としてはっきり皆さんにお示ししておけば、そういった方々の苦勞も省けるのではないかなというふうには私は考えるところであり、今回9月定例会においてこの質疑をすることにしたしました。ぜひとも町長におかれましては、そういった観点から、町民の代表として、ぜひとも我々が考えるような回答を望むところではあります。町長としての私見をぜひともここでお聞かせ願いたいというふうには思っております。

次に、議会改革のことで、町民向けの映像配信ということで質疑させていただきますが、我々涌谷町議会は、議会活性化ということで、いろいろと今前向きに進めておると私は感じております。そういった中で、自分が議員になってから随分変わったなという部分もあります。それは、今の、要は一般質問についても一問一答方式を取り入れ、またそのほかに、町民のほうに出向いて、そして町政に対する議会報告会を開催している。そういったことは、本当に町民に対しても多く町政に興味を持っていただくということで、本当に前向きな議会活動だと私は考えているものであります。

そういった中、私が映像配信ということは、これは宮城県内22カ町村の中で13町が取り入れている手法であります。これも議会活性化の一因かなというふうには思うわけですから、質疑をさせていただいていますが、

やっぱり政治は茶の間からということばがありますが、インターネットの普及時代にあつて、今子供からお年寄りまでがインターネットを使う時代になっております。そういった中で、この議会中継が身近にお茶の間で、子供もお年寄りも一緒になってごらんになれたならば、これは政治課題というよりも、町民一人一人が、町はこれからどうなるんだろう、私たちの小学校はどうしてくれるんだろう、そういったことの興味にもつながるのではないかなというふうに思うわけでありまして。

ですから、そういった意味では、このことについて、ぜひとも町長には前向きな意見を言っていただき、私ども議会事務局の局長に試算をしていただきましたら、約あと500万円ほどでそのことがかなえるようになるようであります。そういった意味では、金額的な問題ではないと私は思いますが、それはなぜかと言いますと、去年は選挙の年でありました。そういった中で、宮城県議会議員の選挙は投票率が50何%、また我々の町議会議員の選挙の投票率は60何%でありました。そういったことは、安易にそれだけが理由だとは言えませんが、やっぱり政治離れが町民にもあるのではないかと私は考えるところであります。そういった観点から、そういうことを含めて、もっと身近な町政にしていくにはこういった映像配信をして、今涌谷町議会は何を審議しているんだろう、何を話しているんだろうということを、子供からお年寄りまでが茶の間でごらんになれたら一番いいのではないかと、そして興味を持っていただき、そして投票率もそれによっては、もしかすると若干上向きになるのではないかなという考えもありますから、ぜひともその映像配信もしていただきたく、質疑をさせていただきました。ぜひとも町長のご所見をお伺いしたいと思います。この2点についてお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、8番門田議員の一般質問にお答え申し上げます。

冒頭、就任いたしました1年を迎えたということで、この間あるいは私が選挙運動をしている間、質問者に多大なご支援とご協力をいただき、今日に至っているということにつきまして、改めて厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。そしてまた、この女川原発問題等々につきましても、私が選挙運動期間中に町民の皆様にお話しをしてきた内容、そしてまた、かつてこの議会でも質問者に、あるいはほかの質問者にもお話、答弁をしましてまいりましたその気持ちは、まるっきり変わってはおりません。脱原発ということを一念に思っているところがございます。その思いはどこからきているのかということにつきまして、ただいま門田議員さんが原稿なしでお話しいたしましたので、私もできるだけ原稿はきちんと書いてありますけれども、原稿を見ないで私の思いを皆さんにお話ししながら答弁にかえさせてもらいたいなというふうに思っております。

まず、私とその根拠は何かということにつきましては、私がかつて前職はそういう仕事をしていて、いわゆる警察という仕事をしていながら、人の命の大切さということについて十分に教育を受けてまいりましたし、その一念で仕事をしてまいりました。そういう面からしまして、人間の命は地球より重いんだということがございます。どんなことでも人の命とてんびんにかえられるものはないというような姿でございます。そうしますと、おのずと質問者の言っているその答弁をしなければならないその姿というものは、当然わかつてお思います。経済性の問題、あるいは生活の質の向上等々におきましても、やはり生命にまさるものはない

いということでございます。今回の東京電力福島第一原発の事故の発生状況から、いろいろな形あるいは姿で論じられ、今後の方針さえもいまだ質問者の言っているように不明のまま推移しているというような姿から見ますと、やはりこの原発問題については、当然それ以上の、生命以上の問題はならないことだろうなというふうに思います。全て生命が優先するというので考えておりますので、女川原発の再稼働あるいは全原発の廃止等々について、これについても当然ながら、この人の命の重さということにまざるものはないということをお伝えしながら、答弁にかえさせていただきたいというふうに思います。

それから、30キロメートル圏内の安全性については、今の私の答弁からしますと、当然答えが既に出ているというふうに認識しておりますので、もし足りない点がございましたらば、2回目、3回目によろしく質問していただきたいというふうに思います。

次に、2点目の町民向け議会映像配信についてのご質問でございますが、地方自治体の議会の映像発信につきましては、その配信を行っている自治体も多数ございます。その方法は、大きく2つに分けられております。1つは、インターネット上の町ウェブサイト内での生中継または録画中継とする方法と、2つ目はインターネット上の動画配信サイトにて録画中継をする方法となっております。また、インターネットによる映像配信は大容量であるため、利用者である町民の皆様がブロードバンドに加入していることが前提となっております。ブロードバンドについては、町域で100%整備されておりますが、加入されているこの加入率は、宮城県内では50%超であります。しかし、笹塚地区では20%超であり、町内全体でも30%から40%の加入率にとどまっていると推測されております。また、インターネット中継を行う場合、初期費用でも七、八百万円が見込まれており、インターネット中継を行い費用対効果があるのか疑問があると考えております。また、町ウェブサイトについては、その更新について専門的知識が必要であり、継続性や即時性を維持することが困難であろうというふうに思われております。なお、動画配信サイトにて配信する方法は、インターネットを利用可能な環境で画像と音声があれば、無料で配信可能であることから、技術的予算にも合致している方法と言えます。ただし、一つの動画につき10分以内と定められていること、視聴者がコメントを自由に書き込める場でもあるので、いわゆる誹謗中傷等が書き込まれても、これを管理できないことが問題点として挙げられております。これらのほか、更新した議会システムはさまざまな映像配信への対応が可能で、町民室への中継であれば比較的安価にできるのではないかと考えております。美里町では、南郷分庁舎と本庁舎1階に中継していることなどを参考にして、議会の活性化を図るために、議員の皆様がどのように映像を配信していきたいのか提案を受けながら、また費用対効果を考慮しながら、これを整備してまいりたいというふうに考えておりますので、門田議員並びに議会議員の皆様方のご理解とご協力を申し上げまして、8番門田議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 本当に町長として前向きな発言をいただき、また町民も安心するところではないかなというふうに思います。ここに河北新報の8月28日の新聞がありますけれども、ちょっと読んでみますが、福島県で18歳以下の36%が甲状腺にしこりがあるというような結果が出ております。町長の言う人の命の重さ、そういったものがここにも反映され、要は原発事故だけがその36%ということではないとは私は思いたいのでありますが、しかしながらこの新聞の記事を見ると、どうしてもその原発事故を語らざるを得ないと

いうふうなことが書いてあります。そういうところからしても、これがもしも30キロ圏内の涌谷町におかれまして、女川原発が再稼働し、そのもしもの事故が起きた場合、正直皆さんもご存じだと思いますが、この3.11のときに、女川原発は5系統の電気系統がありますが、4系統が失われたんです、実質的に。そして1系統だけで何とかかんとかあの原発を守ったわけでございます。これは皆さんもご承知のことと思います。しかし、もしもその5系統が失われていたならば、本当に福島と同じようなことが、私は科学者ではありませんから、同じだともはっきり断言はできませんが、そういったことも可能性はあったのではないかなというふうに考えられますので、とにかく涌谷町民の今の大きな関心事であることは事実でもありますから、ぜひそのことを我々議会としても、また執行者としても、町民に広く涌谷町の方向性はこうだよということを早くに教えてあげることが、涌谷町民を安心させることだなというふうに私も考えるところでありますから、ぜひとも町からも、そういった部分は発信していただきたいなというふうに考えております。

次に、映像配信についてですが、一步でも二歩でもいいんです、要は前進していただければいいんです。ですから、そういった意味では、今の町長の答弁では、要は役場の住民課の窓口の待合室にテレビモニターを置いて、そちらのほうでと、美里町でやっているような方向を何とかそこからの一步をやっていってはどうかなというふうなお話には聞こえました。それは本当に一步前進だなと、そして費用対効果と言いましたけれども、私は費用対効果は余り関係なく、要は町民の政治離れをなくすんだ、政治にもっと興味を持ってもらうんだという観点からすれば、費用対効果は二の次でもいいのではないかな。要はお金をかけても町民に知らせたいというものがあるのであれば、そのことで知っていただくことが一番重要ではないかなと考えますので、その辺については町長としても、今この財政の苦しい状況にあってそういったお話をされるとは思うんですが、私もその現状もわからないわけではないですけれども、ぜひ費用対効果云々よりも、子供からお年寄りまで町政に参画していただくという気持ちの中で、このことを理解していただければもっといいのかなと思いますので、その辺についての所見を2回目お願いできればなと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど1回目の答弁で、30キロメートル圏内の安全性について答弁はしなかったわけでありまして、国のほうでそれに絡みまして、大谷地地区が含むということでもありますので、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の中で、いろいろなその資機材等々が交付される予定であります。詳しくは話をしてもいいんですけれども、放射線測定機器、防護服、あるいは安定ヨウ素剤、あるいは広報車、あるいは資機材、搬送車等々、これは来年の2月から3月にかけて、この30キロ圏内に該当する市町村へ配分されるということでございます。しかし、先ほど話しましたように、30キロ圏内といえども、女川原発の再稼働という面からしますと、これはこういう配備が果たして適切なかどうかという面もありますので、その辺については皆さんとともに検討しながら、配布される分にはいいと思いますけれども、再稼働ということについては、先ほど話しましたように、全てのそういう原子力事業に対して人の命がまसरんだということから考えて対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、2点目のモニターでございますけれども、費用対効果ということも確かにそのとおりでありますけれども、費用対効果も含めまして、皆さん方の努力の姿というものも必要になってくるというふうに思います。当然執行部のほうでは、それに相当するまちづくり、まちおこしのためのこの場での深い議論、そして

進んだ議論、深まる議論というものが必要になってきて、初めてテレビの映像が功を奏するのかなというふうに思っておりますので、皆さん方のご理解とご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、町長から初めてその防護服であるとか、そういうものが、涌谷町が30キロ圏内にあるものだから支給されますということなんです、それを受け取ったら再稼働を容認したんだよというふうに思われませんか。何か私はそういう、安易に受け取っていいのかというちょっと疑問にもなるんです。これは素人考えですけども、普通だったら、あなた受け取ったということはいいんでしょう、ということにもなるのかなと思うんですが、その辺だけは絶対に、本当に目をつぶっていただくようなことはないように、ぜひ目を見開いて、だめなんだと、だったら私どもは要りませんというぐらいの気持ちで言っていたかないと、このことについては、相手がよすのはどういう気持ちでよすのかということも踏まえて聞いてもらわないと、これは大変な誤解を招くかもしれませんので、ぜひそのことは町長として見誤らないようにぜひよろしくご配慮をお願いできればなというふうに思います。

また、議会のほうに町長から今提案がありましたけれども、議会のほうも活発な議論をして、そしてそれを映像として町民の方に見ていただくということですから、もっと議論を深めてというふうな、議会に叱咤激励というか、そういうお話をいただきましたけれども、そのとおりかとも私は思います。やっぱり、そういった部分で議員各位の士気の高揚も、もしかしたらその映像配信することによって高まるのではないかという期待もあると思います、町民の方にも。ましてや議会の中にももしかするとあるかもしれません。そういったことで、その考えは町長とも私同じですから、ぜひそういった意味では、議員さん方はみんな発信してほしいと思っていますから、ぜひそういった意味では早速に予算をつけていただいて、まず公民館の待合とか病院の待合室とかそういうところ、ぜひ町民の目の触れるところに1回流していただければ、そのニーズはぜひ脚光を町長として浴びるかとは私は思いますので、新しい町長になったら変わったんだなと、こういうこともするんだなということが町民にも早く理解していただけるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも今後そういったことのご検討を早目をお願いしたいなというふうに思います。もし所見があれば3回目お聞きしますけれども。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 1点目については、皆さん方と相談しなければならないところもございまして、そしてまた対応等々も協議といいますか、各市町村等々の姿もあろうかというふうに思いますので、その辺は少し熟慮させていただきたいというふうに思います。

2点目のこの映像配信の予算の措置ということについて、先ほど答弁しましたように、どの姿が具体的にいいのか、今のところ抽象的にお話しして、前向きな答弁をした程度で済ませましたので、具体的な効果の上がる、そして議会が映ってよかったなというような町民の方々から思われるような配信をしたいというふうに考えておりますので、ぜひご協力をお願いします。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長から、2点質問しましたけれども、前向きな発言が得られましたので、以上をも

って私8番門田善則の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、6番大平義孝君、登壇願います。

〔6番 大平義孝君登壇〕

○6番（大平義孝君） 6番大平でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

1番目につきましては、新公会計、新自治体の公会計についてでございます。これをどのように捉えて町政運営に当たるのか、そしてどのように町民生活に生かしていくのか。この自治体に求められた新公会計改革、町長はどのように捉えられているのでしょうか。まず、そのことをお伺いしながら、その上でございますけれども、5月23日の全員協議会におきまして、平成22年度の新公会計財務4表の分析、評価説明を税理士法人から受けましたが、それらによる町の財政をどのように捉えられたのでしょうか。また、これを町民生活にどのように生かしていられるおつもりなのでしょうか。よろしくお答えをいただきたいと思っております。

2番目につきましては、病児保育についてでございます。核家族、就労環境の変化などで、父母による保育が難しくなっているところがございます。子育て、就労支援策につきましては、涌谷町も他に劣らずに一生懸命取り組んでいるところがございますけれども、さらにこの病児保育について取り組むべきだと思います。私は、今まで22年、23年と1回ずつ病児、病後児について質問をさせていただきました。なかなか財政等の難しい面もありましたということでもございましたけれども、幼保一元化施設の25年開園に合わせて、病後児保育に取り組むことになりました。涌谷の未来を、そして高齢者を支えていただく若い世代の皆さんへの子育て支援が一步進みますことは、大変よろしいことだろうと思っております。安心子育て支援プラン後期行動計画では、さらに体調不良児、つまり保育中に体調が悪化した乳幼児等の保育も計画がされていますという表記がございました。この計画をさらに一步進め、病児保育にも取り組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 6番大平義孝議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の新公会計制度をどう捉えて町政運営に当たるのか、またどのように町民生活に生かしていくのかのご質問でございますが、この新公会計制度に基づく財務書類の公表に際しては、必要な説明や分析を加えてわかりやすく公表することが望ましいとされております。また、地方公共団体の内部管理のツール、道具として活用していくことが重要だと言われております。しかしながら、当町におきましては、昨年が初めての年ということで、過去数年の数値比較といった経年比較や作成方法の相違等により、類似団体との比較も単純にはできていない状況となっております。すぐに内部管理ツールとして活用することは困難でありますので、先進自治体を参考にすることで財務書類を分析しながら、よりわかりやすい形で町民の皆様へ情報を提供してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

その次の段階として、当町の財務状況を把握し、財務諸表分析等から得られた情報等を行政経営の基礎情報として活用できるよう研究してまいりたいというふうに考えております。

また、公会計をどのように町民生活に生かしていくのかと、この質問であります。複式簿記になれば、使

いこなせるまでには、ある程度の時間が必要と感じております。まずは町の財政状況を知っていただくために、わかりやすい内容の情報提供をすること、そしてまた、財務情報を正確に把握し、より効率的、効果的な行政運営につなげ、質の高い行政サービスを住民に提供できるようになることが重要であると考えております。

次に、2点目の病児保育について、子育て、就労支援策の一つとして取り組むべきではとのご質問でございますが、病児保育とは、子供が病中にあつて集団保育が困難な期間、保育所や医療機関等に附設された専用のスペース等において保育及び看護ケアを行う保育サービスのことでございます。現在、当町で来年度供用開始を予定しております幼保一元化施設は、質の高い学校教育、保育の一体的提供、就労率向上に伴う多様な保育のニーズに対応する保育の量的拡大、家庭における養育支援の充実を目途とした保育の3点に重点を置きまして、開設準備を今進めているところでございます。また、保健室か医務室を設けて、保育中に急に体調不良を起こした子供に対応できないか、これについても検討しているところでございます。現時点では、当初の目的である保育を中心としたサービスを提供することを最優先にし、ご提言いただきました病児保育については、今後施設運営のあり方として参考にさせていただきたいというふうに考えておりますので、大平議員さん、そして議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、6番大平議員さんへの回答とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

新公会計の必要性やメリットは、私たちも多くの報道や書籍などで理解が進んだかなと思いますけれども、先ほど町長の答弁にありましたとおり、なかなか複式簿記というものになじみのない人生を送ってきておりますので、理解のスピードがなかなか進まないというところでございます。しかしながら、この税理士法人の示された4表の分析評価説明資料と普通会計の分析について読んでみましたが、なるほど最初の何ページかは字も大きくきちんとした読めるようなところでございますけれども、表その他のページに入りますと、なかなかどこどこがどうだと言われても、見当のつかないところがどんどん出てくるような、そういうのがこの複式簿記による会計なのかなと思いつつも、幾らか勉強させていただきました。

そういった中で、私がこのようなことを言うのも大変失礼なわけでございますけれども、このさまざまなものを町の職員の皆さん、執行部の皆さん、読んでいるものと思いつつも、このような会計、必ずやらなくてはいけない会計、なおさら当町は基準の会計に準拠してということでございますから、大変な予算を使ってこれをまとめていただいたと思いつつも、これからならず今も、職員の皆様も研修などをされていると思いつつも、その実態等について、まず職員の方はどうなのか、執行部の方はどうなのかというところを、町長の感じでもよろしいですけれども、お答えをいただきたいと思いつつ。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 職員の認識ということでございますけれども、先ほど1回目に答弁したとおり、初めて公にされた財務状況でございます。そういった面からしますと、単年度で消化するこの歳入歳出予算とは違った、これまでの涌谷町の歴史が含まれた数値あるいは資産、あるいは今後の行政課題というものについて、相当浮き彫りにされた姿がこの会計からあらわれてきているのかなというふうに、私自身も職員の中で

も認識していると思っております。この課題等々につきましては、今後いろいろな面で議員の皆さん方に、いわゆるまちづくりの課題、あるいは数字的から見た資産の運用の仕方、あるいは資産づくり等々についての手法等々について、いろいろとご相談を申し上げなければならないのかなというふうな思いでございます。当然職員もそういう認識に立って、所管の事務あるいはこの事業等々の見直し等々も求められているというふうに考えております。なにしろ財源の確保が大きな課題ではなかろうかなというふうに思います。資産があって初めて行政運営ができるというのは、民間と同様な考えでございますので、やはり資産の蓄積、そしてまたその運用が町民のためにどう働いていくのか、ここが一番のポイントでございますので、ぜひ議員の皆さん方もその辺を視点に捉えていただいて、いろいろな角度からまちづくりあるいはまちおこし、資産の運用、資産づくりにご支援とご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 自治体も職員の認識もこれからだろうというふうなことでございますけれども、少なくとも私のような者がこの2つの文書、そしてこの見たこともない財務4表の表を見て、幾らかでもこういうものだったのかなというふうな思いがございましたので、次にでございますけれども、さまざまなこの評価書をいただいて、これで勉強させていただいて、当日は急なことでありましたので、見てもわからないのに、言われただけでわからなかったら何にも言えなかった。ただ、このところにきまして、少し勉強しますとわかってくる場合がございます。ただいま町長、資産をつくると、財源の確保だと言われたのでございますけれども、これから涌谷町は今回の地震災害による資産の更新、これは本当に震災というものを考えますれば、本当に被害に遭った方には大変申しわけないんですけれども、涌谷町の資産というものから考えれば、古い資産が更新されれば、それだけまた新たに新しく長い間使えるというようなことでございましょうけれども、そういったところのこの資産老朽化の比率について、今推測されている涌谷町の資産の被害等から考えて、ここを出されておりました22年度は55%と高めでございますけれども、このことについてどの程度改善するのかと、これは町長でなくとも結構でございますから教えていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） その点につきまして、今回受託しました辻・本郷のほうにちょっと確認したんですが、今回の場合はあくまでも災害復旧ということなので、資産はふえません。費用はかかるけれども資産がふえないという形。だから、逆に言うと、例えば24年度事業にしても、恐らく25年度事業もそうなるかと思うんですが、その災害復旧ということでやっていると、費用ばかりかかって資産はそのまま現状維持というような形になるので、そういうところを評価できる方法はないんですかという話を聞いたんですが、辻・本郷でもちょっとそれはできないんですという話だったので、資産価値は上がるわけではなくて、被害があったものをもとに戻したというだけの話になるかと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 今のご説明を逆に考えれば、資産価値は上がらないけれども、耐用年数としての価値は上がってくるということであろうと思うんですけれども、会計の中ではそういったような計算、公会計の中でできないにしても町としてはそういった方向で、町民の皆様にもこういうことなんですよというような説明ができれば、この税理士法人の説明できないところを行政の職員として、町長も初めですけれども、

私たちですけれども、説明できるところがあるのではないかと思いますけれど、それはいかがでしょう。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それと、もう一つは今回その災害復旧事業というのは、大規模激甚災害ということで、その費用の大半を、今までの決算の方式で言えば依存財源で賄うことができるということなので、そういったところでは町民の皆様にはご説明はつくのかなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） できれば、被害、震災とばかり言っている町でございますけれども、そういったところもきちんとこの公会計を説明するという場だけではなくて、こういうこともありましたよということは、やっぱりさまざまな、私たちですけれども、さまざまな面で発言をしていかなければならないというふうに、皆さんとともにやっていかなければならないと思いますけれども。

次にですけれども、これの⑥にございますけれども、社会資本形成の世代間負担比率、これについてですけれども、今後の予測については、この中にあるものについては大部分が涌谷町、本当に良好な数値であるということになっておりまして、それもこの社会資本の部分についても良好でございますけれども、これも将来世代と今町で暮らしている町民も含むものでありまして、今暮らしている私たちも他人事ではないという危機感を持って生活をしていかななくてはならないものでございまして、減価償却費とか維持管理コストなどのランニングコストが将来にわたり必要となる。補助金でもらって災害で直して、今度更新するときは自分たちのお金でやらなくてはいけませんよと、そのときに何か利用できるものがなければですけれども、そういったことになりますので、そういったことはどのように考えているのか。

また、地方債の償還についてですけれども、返済能力は涌谷町もあるものと思っておりましたけれども、これの基準が計算上は3年から、地方債残高割の経常収支額で3年から9年が良好だとされていますけれども、涌谷町を計算してみますと10年以上かかるようなことになっております。先ほど町長のお話といえば、資産をふやすよりもこっちのほうをきちんと精算していくほうが先ではないかなというふうに感じましたけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 1点目のその世代間負担比率はどうなんだという話なんです、1回目の町長の答弁の際にもありましたように、まず1つは22年度涌谷町では初めてつくったということ、それから処理をする方式も3方式ほどあるということで、なかなかその経年比較とか、他団体とまだ比較がよくできない状況というのが正直なところかと思います。それで、これが一般的にどこの自治体でも行われるようになると、辻・本郷でこれの数値が平均的な値ですと出していますのは、あくまでも今までその受託団体が、処理した団体の中での平均的な値ということなので、果たしてそれがいい数字なのかどうかというのも、我々もちょっと判断つかない部分がありますので、その辺はちょっと、もうあと3年ぐらいつくり続けて、まずはその涌谷町の経年比較だけでもしっかり押さえたいということ。それから、その起債の考え方については、今までの財政運営もそうですが、できるだけ起債額は元金償還額以内に抑えて、幾らかでも起債残高が減るような方向での財政運営に努めてまいりたいと。

あと、行政報告の中でお話ししましたように、今回の激甚災について、復旧事業債分がほとんど震災特別

交付税にされたということで、その分では起債残高はふえなかったということで、ちょっと財政サイドとしては胸をなで下ろした部分がありますので、いずれにしてもその起債発行額が償還元金の内側になるような財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 来年の5月ごろには23年度の、それこそ比べられることができる、種類ができるんですよね。それよりも何かで見ましたけれども、人口割でさまざまなものを、他団体のものを、同じ方式でやっている他団体ですけれども、人口割でこうやっていくと、さまざまな面は違うにしても大体のものは出るんだということでございますので、担当職員の皆様方も一生懸命頑張ってそういった資料を出して、町民に説明をしていただくということも必要ではないかと思っております。それはやっていただきたいと思っております。

次にでございますけれども、参与の皆さんもこれを見たと思っております。それで、私も見ましたけれども、なかなかわかりませんでした。さまざまなものを調べてわかるまでにかかりかかるといような状況でございましたけれども、今始まったばかりで、22年度初めてで比べるものがないんだということでございましたけれども、ただ、さまざま前の決算書などとすり合わせながらやっていければ、少しはこの表記の中に比べるものが出てくるなり、またさまざまな数字をあらわす中では、行政の事業なり部門なりで、この数字をどういうふうに分けて使っているんだといったような形のこのわかりやすい、本当に町民の方がわからないとどうしようもない表になる、説明になる、そういうことでございますので、そういった努力というのもの、職員の方には大変大きな負荷をかけることとなりますけれども、第一義が町民の皆様にはわかりやすくお知らせして理解をしていただくということでございますので、できればことしの分についてはこれ以上のもの、22年のものについてはこれ以上のものは出ないと思っておりますけれども、23年度分についてはでき得る限りわかりやすく、町長も先ほど言っていましたけれども、わかりやすく理解をしてもらう、それに尽きると思っておりますので、その努力について、どのようにできるかはわかりませんが、できるのであればというお答えをいただきたいわけですが、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ことしも広報の7月号のほうで、町民の皆様にはお知らせしたところでございますが、1回目の町長の答弁でもありましたように、我々もまだふなれということもありまして、ほぼ辻・本郷のほうから出てきた結果を表にしてお知らせしたという形になっております。来年度以降、できるだけ町民の皆様にもわかりやすいように、よく国の財政への説明なんかでも行っているような、例えば家計に例えてどうなのかみたいなような形で、できるだけわかりやすい形での公表について努めていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） きちんと理解をしていただくように努めていただきたいと思っております。

次でございますけれども、これは町報でご報告されて、私たちも説明をきちんとしたこういう30ページにも及ぶのでありますけれども、これらについて、今後でございますけれども、町民の皆様方に説明会とか懇談会の場で、本当にわかりやすい説明をして皆さんに理解をしていただくことが、私は必要ではないかと思うわけでございます。議会議員としても、そういう努力をしなければいけないんですけれども、やはりつく

られた、説明をするといつてつくられた執行部側が、そういったことをするのが最善ではなからうかと思ひますけれども、その点にはいかがでございますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それにつきましては、これから久議員が町政懇談会を開催しないのかということについて質問がありますので、その際に答弁しようかな、あるいはそういうことも絡めて答弁しようかなというふうに考えておりました。これから答弁いたしますので、よろしくご理解していただきたいというふうに思ひます。ここで答弁しますと申しわけないです。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） では、今のことは同僚に聞いていただくということにして、この項の最後になりますけれども、負債をちょっと見ますと、普通会計から単体になると2.14倍になります。これらについては、議員さんの中にも負債が多くて心配だという方がいっぱいいると思うんですけれども、高齢化社会、これも次の質問に重なりますけれども、少子化をとめることが、この高齢化社会の中で下支えをしていく、そういった方にこの負債をどんどん残していくことが改善されなければいけないのではないかと思いますけれども、そのことについて、最後ですから町長、どのような考えをもっていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） その出た数字については、我々は真摯にその正確な数字ということで、信頼できる数字だろうというふうに考えております。ただ、それをどう改善していくか、どのように手法として今後の行政課題として取り組んでいくかは、皆さんとともに、当然行政もしっかりでございますので、対応しなければならぬということでございます。2回目に答弁しましたけれども、資産づくり、いわゆる財源をきちんと確保する事業をいかに取り入れるかということが、今涌谷町に課せられた課題ではないのかなというふうに思ひます。そういう姿から見ますと、事業としましては、端的に話しますと企業誘致とか、あるいは税収を上げる施策とか、そういうものがあろうかというふうに思ひますけれども、本当にきれい事で涌谷町がこれから少子高齢化、さらに進むであろうそういう状況にどう対応していくかということは大きな姿でありますし、きれい事で町政運営、あるいはあれはだめ、これはいいとよりすぐりをしながら進めていくというわけにはいかないのが大きな状況になってくるのではないかとこのように考えております。でありますので、今後いろいろな角度で議会の皆さんに相談あるいは協議をしていただかなければならぬことがたくさん出てくるものというふうに思ひます。

ちょっと休憩させてください。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時03分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

6 番。

○6 番（大平義孝君） それでは、次に病児保育についてでございますけれども、私は2度ほど、先ほど申しましたけれども2度ほど病児、病後児保育、質問させていただきまして、先輩の皆様方から引き継いだという形でございますけれども、ようやくと言っては大変失礼でございますけれども、幼保一元施設に病後児保育と、先ほど町長の答弁でありますと、その次の体調不良児までできるんだということでございます。体調不良児までできれば、病児保育、涌谷町には町立病院という天下に名だたる病院を所有している町でございますので、近年小児科医の皆さんがどんどんと近在からいなくなりまして、現在は旧桃生町、石巻市桃生町の小児科医院に近隣の皆さんが通っているような状況でございますけれども、お医者さんというのは、最初は全科研修して、最後に自分の進む道を決めるということで、小児科医ではないから何もできないのではなくて、人間ですから小児科も大人も少しさまざまなものは違って対応はある程度応急対応はできるというような、そのように私は思っておりますけれども、病後、病児保育が、最初から病気だから、では保育所に連れてきたからねということではない、ということは皆さん理解していると思っておりますけれども、医者の診断を受けてからその保育所に来るといふ、かえって保育所でぐあい悪くした子供よりは、ある意味きちんとした対応ができるのではないかというふうに思っておりますので、そういったところも考えながら取り組んでみられてはいかがでしょうか。予算的な措置、先ほど町長がおっしゃいましたように、きれい事ではないんですけれども、子供を持った親は今働かなければ生きていけない、職業を持っても休んでばかりでは首になると、そういったところを、また待機が出れば就職したくてもできないと、そういった状況の中で一生懸命頑張っている子供を持っている親がいるわけですから、一歩進めてちょっと変えればできることなら取り組んでいただきたい、そのように思って、3度目です、この質問。前回2回目までは時間の配分が足りなくて、本当にキャッチボールできませんでしたが、今回もそのとおりでございます。できればあす、あさってすぐということではございませんけれども、働きたい若い親御さんたちの気持ち、そしてその若い親御さん、子供に支えられる私たちのような年代の高い年寄りのためにも、これはきれい事ではなくて、涌谷町を支えてもらう人たちの就労環境、子育て支援でございますから、これがなかったら涌谷町はなくなると、そういう気持ちで町には頑張っていたいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま質問者の思いは十分察しております。来年の3月に供用開始いたします幼保一元化の中に、先ほど話しましたように保健室あるいは医務室等々を設けまして、そういう対応もできるような姿を見込んでの整備ということにして、将来的にはしております。ただ、今すぐという姿になりますと、人員の配置、あるいはこの対応、いわゆる医師との連携等々の姿というものは、すぐできないその姿がありますので、その辺のところもご理解をいただければありがたいのかなというふうに思っております。思いは我々も同じでございますけれども、ただはい、そうですかという姿にはまだ今のところ、練りに練っての回答でございますので、練りに練った末での答弁でございますので、その部分についてはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 6 番。

○6 番（大平義孝君） 練りに練って本当にできるだけ早く最善の、それこそ町長の言葉ではございませんけ

れども、姿を全町民にお示しをしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

4番久 勉君、登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。かねて通告しておきました2件について一般質問を行います。

1点目、町政懇談会の開催についてということです。昨年9月定例議会で、町長の所信表明で、町政の課題解決には、みずからの政治姿勢に対する町民の皆様の一致した理解に基づくご支援がなければ実行は困難であると言っています。また、24年度の当初予算を提案するに当たり、施政方針の結びに、難しい局面ではあります。町民の皆様にかじ取り役を託された重責を痛感し、この難局を乗り切るために、これまで以上に職員一致結束し、町民皆様のさまざまな意見に謙虚に耳を傾け、事業の見直しや選択を行い、魅力あるまちづくりに努力してまいりますので、改めてご指導とご支援、ご協力をお願い申し上げます、と言っております。この町民の方々に理解を求めるためには、やはり町民の方々とお話し合いとか必要であろうかと思っております。あるいは、意見を聞く場所として懇談会があると思っておりますが、これを今後計画するのかわからないのか、町長のご意見をお尋ねします。

2点目ですが、住宅リフォームに助成制度の創設をということで、これは以前に私あるいは5番議員も一般質問で質問しておりますが、改めて他の市町で大変成果を上げている助成制度について、質問を受けて内部でどう検討されて、どう結論づけたのか、その経過を教えてくださいたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、4番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の町政懇談会の開催についてのご質問でございますが、町政懇談会を開催し、町民の皆様からのご意見、ご提案を直接お聞きし、町の行政運営に反映させていくことは、町民参加のまちづくりを進めていくためには非常に重要なことと認識しておりますし、ただいま施政方針の結びの言葉を引用されました、そのとおりでございます。ただ、私町長に就任し、この8月31日でちょうど在任1年でありまして、平成24年度予算は初めてみずから自分の方針で編成した予算であることなどを勘案いたしまして、今年度の予算執行が終了した時点で、できるだけ速やかに町政懇談会あるいは行政報告会等々も兼ね合いしながら、この催しをしたいというふうに考えております。先ほど大平議員さんの質問にもございましたが、難しい公会計の数字であらわれた行政課題等々も多々あるわけでございますけれども、そのこと等も含めた内容等々について

でも、いろいろと身近に意見をお伺いしながら、皆さんとの共通課題と認識しながら頑張っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

そしてまた、前町長さんがこれまで開催しておりました町民会議も、広報、公聴手段として大事な姿だなどというふうにも認識しておりますけれども、これからは、このまちづくり懇話会も今開催しておりますので、そういった姿、そしてまた、私、皆さんもご案内のとおり、各行政区の催し事、いわゆるお祭りだとか、あるいは総会だとか、あるいは自治会の会合だとか、そういうところに率先して出席しております、その地域の課題、あるいは町に対する要望等々もつぶさに聞いております。そういったものも、機会を捉えてのいい姿なのかなというふうに考えておりますので、これからはぜひそのほかに、こういう催しもの等々が各行政区内等々であれば、重ならない日程等々で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、これについてもご理解をいただきたいというふうに考えております。

次に、2点目の住宅リフォーム補助制度の創設を、とのご質問でございますが、住宅リフォーム補助制度については、これまで三たびご質問をいただいております。昨年の12月定例会で回答しておりますが、本年度当初予算で国費100%の震災復興基金交付金、復興基金事業を活用した住宅修繕支援事業を実施いたしております。この事業は、東日本大震災で被災した一部損壊以上の住宅が対象となっております、利用されている多くの方は被災した箇所を修繕するリフォームと捉えて利用されているようでございます。なお、修繕業者につきましては、震災後の需要量増等を勘案し、町内業者のみに限定はしておりません。補助要件等につきましては、住宅リフォーム補助制度を実施しておりますので、他の自治体の補助要件を参考にしながら策定いたしております。久議員さんが言われる住宅リフォーム補助制度は、地域経済の活性化が図られ、その効果も大きいことは十分認識いたしておりますが、現状では国の復興基金事業を活用した住宅修繕支援事業を利用していただきまして、復旧・復興に役立てていただければ幸いだなと考えておりますので、どうか議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、4番久議員さんへの回答とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 1点目なんですけれど、議会のほうでも議会報告会を行っております、その経験からお話し申し上げるわけなんですけれど、いずれその町民の方々の意見は、やはり議員だけでなく、どうしてもその要望であるとか町に対する不満等もあったりして、議員だけが聞くのではなく、やはり町長あるいは執行部の皆さんが直接住民の方のご意見を聞いたほうが、行政運営に役立てることができるのではないかなと思われまして。町長になりまして1年ということで、先ほど町長お話ししました、先日の9月2日の河北新報に市町村長の手腕点検ということで、役場改革こつこつと、というこの記事の中で、町幹部の一人は、職場の風通しがよくなったというコメントをしております。また、町長のコメントでは、年次計画を立て、目標を見やすくし、町民を巻き込んだまちづくりを目指すとあります。このことは、役場内の風通しだけでなく、やはり町民の方々との風通しもよくし、ぜひその懇談会を開催し、ここにその計画的にということもありますので、ぜひその以前の町長の、前の町長さんのときには声をかけられたところには出ていくというふうなスタンスだったですけど、決してそうではなく、やはり声をかけられたところというと、結局は区長さんとか熱心な方が何人かおられるところはそうでしょうけれど、広くということになれば、やはりそういうこ

とではなく、全町的に出かけていかれるように、その計画をつくってやっていただければと思います。

また、2点目のその住宅リフォームに助成制度の創設をということですが、現在その国の制度の、大変その災害、被災になった人の一部損壊以上に行っているということですが、その趣旨は、やはり先ほど前の議員に町長の答弁の中にありましたけれども、その財源の確保であるとか、その資産の運用であるとかということからして、例えば石巻では平成22年には予算で4,000万円、これが工事費にいくと5億5,600万円という、非常に使っている人にとっても、その住民の住環境の整備がよくなるということでは住みやすい環境整備というんですか、それが手軽にできるということと、またその町内の業者限定ということで、その経済効果といいますか、町の中で金が運用されるということ、それから、ひいてはその町内の業者が潤えば、それはすぐということではないでしょうけれど、税収の財源の確保ということでの税収の増にもつながっていくような施策ではないかと思われしますので、現在のその一部損壊の方々のやつは、それはそれとして、ぜひこの町内に金の落ちるような施策というんですか、これを進めていっていただきたいと思いますが、ご意見をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 1点目については、当然そういう考えでありますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。なお、同じ町政の課題あるいは行政の課題等々について、もしできるならば、同席できるんだったらば、私も皆さんとともに同席いたし、いろいろと町の考え等々についても意見を聴取する機会もいただければありがたいのかなというふうに考えてはおりますけれども、どうしても政治的な絡みとなりますと、まだ1年しかたっていないのに、もう次のことを考えているのかというような誤解を招くような姿が見られはしないかということが、私の頭をよぎるような姿でございます。あくまでも町政のことではなく、行政の課題、問題点等々について、現況や将来の見通し等々について、首長としての認識を町民の方々に示していきたいということを今考えておりますので、何分ともその辺についてはご理解をいただきたいというふうに考えております。

また、住宅リフォームについてのそういう姿でございますけれども、今のところ進めては、この国等々の配慮等々によりまして進めてはいるんですけれども、なかなか進まないのが現実なのかなというふうに考えております。それは何なのかということは、業者の方々は手一杯で、あれもこれもそれもというところに手広く手が回らないところが多くある、そういう関係から、なかなかそういう問題が進まないのかなというように思っておりますので、それもあわせまして、業者のつぶさなその姿を見ながら、この制度を活用しながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 先ほどちょっと始まる前に、町政懇談会なのか行政懇談会なのかと町長に言われたんですけど、別にその名称にこだわるのではなくて、目的はやはり町のその現在行っていること、あるいは町が抱えている課題を町民の方たちがどう考えているかということと、町が一体町としてどういう方向に現在進もうとしているのか、あるいはその課題が抱えていれば、その課題に対して町民の方がどう思っているかというのを聞く場所であって、別にその町長の次の選挙に対しての選挙運動なんていうことは考えること

のないことでなかろうかなと思います。現在町長が公約として挙げたことの、例えばその進捗状況であるとか、あるいはその課題としては挙げたけれども、なかなか思うように進まない、何が隘路なのか、それは町民の理解がもっと必要なのかとか、それとも、あんまり言いたくない言葉ですけど、予算であるとか、国の施策と大きくかけ離れているとか、そういったことなどをやはりわかりやすく町民の方にご理解いただいて、やはり進めていくことが大切だと思いますので、余り政治とか何とかということは私は気にすることなく、本当に真に町民の方の意見を素直に聞くとか、そういう態度で接していけばよろしいのではないかと思いますけれど、いかがなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 行政懇談会あるいは行政報告会という姿になりますと、そういう政治的な色合いが強いということがございますので、行政ということではなしに、町政ということを使っていきながら報告会、あるいは話し合いの会とか、そういうものについて対応すれば、具体的にやわらかく皆さんの意見を聞くことができるのかなというふうに考えておりますので、その辺もあわせて皆様のほうからもよろしくご協力をお願い申し上げればいいのかというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いします。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦勞さまでした。

次に、7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） それでは、事前通告に基づきましてご質問をさせていただきたいと思います。

町は22年度の財務につきまして、税理士法人を活用されて財務分析を行い、この春にご報告をいただきました。このことの報告の結果に対して、私は理解ができかねている部分、そういったところをお聞きしていきたいというふうに思います。

お聞きする点は大きくは1つでございまして、平成22年度涌谷町公会計財務4表の分析評価結果についてということで、大きくは質問をさせていただきます。それを4つに分けて質問をさせていただきます。

1つは、地方行政財務分析評価、私なりに考えますというと、自己診断ということになるんだろうというふうに思います。によって得られた収穫、これまでになかった方法、恐らく余りやられてきておられない手法であったろうというふうに思っております。そういったことで、今後の町の経営にとっても収穫になると、こういうふうに思われる点が相当あるのではないかと、こういうふうに思いますので、そういった意味で収穫についてお聞きをしたいというのが1つです。

それから、2つ目、行政サービスの分析評価について、これはどうも数字が理解、報告をいただいたんですが数字が理解できませんので、数字を加えたひとつ回答をお願いしたいということでお願いを申し上げます。

それから、3つ目、公債残高連結ということで、149億9,000万円、149.9億円というふうなことの残高でございしますが、償還財源への備えについて説明をお願いしたいと。

それから、4つ目、住民1人当たりの行政コスト、これは町民の数で純経常経費を割ったものが行政コストというふうに見られておりますが、涌谷町は31万2,000円ということですが、これは金額だけ出ておりま

すが、これは周りの類似団体とのやっぱり比較検討も町は既に行っておられるだろうというふうに思っております。そういったことで、この比較検討について、周りと比較した場合はどういう状況にあるのか、その辺をお聞かせをいただきたいと思っております。以上でございます。4つです。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

平成22年度公会計財務4表の分析評価の結果についてということでご質問が4点ございますので、順を追って回答させていただきます。

まず、1点目の財務分析評価によって得られた収穫についてでございますが、町民の皆様が町の財務状況に対して持つ大きな関心事項は、将来にわたって安定的に行政サービスを受けることができるのか、それを可能にする財政状況があるのかどうか、こういうことだと考えられます。既に現行の歳入歳出決算に関する経常収支比率や財政力指数、さらには財政健全化法の健全化判断比率などの各種指標をお示ししておりますけれども、財務書類の分析については、これら既存の財政分析に加えまして、町民の皆様にとって有用な情報を示すことができるものと思っております。

具体的分析指数等につきましては、将来世代に残る資産がどれぐらいあるのかを示す住民1人当たり資産額や資産老朽化比率、また将来世代と現世代との負担の分担は適切かどうかを図る指標といたしましては、純資産比率や将来世代負担比率がございます。このほか、住民1人当たり負担額では、財政に持続可能性があるのか、どのぐらいの借金があるのかが見てとれますし、住民1人当たり行政コストや行政コスト対公共資産比率では、行政サービスが効率的に提供されているかを示す指標であり、公会計から得られる各比率、指数というものについては、大変大きな収穫であると言えます。大きな収穫でございます。

2点目の行政サービスの分析評価について、数字を加えた回答をということでございますが、このことにつきましては、4点目の質問、住民1人当たり行政コストの他団体との比較検討についてとの関連がありますので、あわせて回答させていただきます。行政コスト計算書には、減価償却費や退職手当引当金繰入等の、これまで見えないコストが含まれ、目的別、性質別のコスト構造を分析することにより、行政サービスの特徴や効率性が把握できるとされています。

類似団体との比較ですが、類似団体35団体中、平成22年度分をホームページで公表している団体は16団体でございます。一番低い団体は26万4,000円、よろしいですか、一番高い団体は68万5,000円で、平均が39万9,000円となっております。そうしますと、涌谷町は31万2,000円でございますので、平均より低い数値となっております。また、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのかを分析する行政コスト対公共資産比率は、一般会計では13.4%となっております。

このように、財務書類の財務情報を使って類似団体との比較を行うことは、非常に有効な分析手法でありますけれども、類似団体の対応はさまざまでありまして、さらにはこの新公会計における財務書類が全ての自治体で作成されるまでには、もう少し時間がかかるとともに、その作成方法が統一化されるのにもまだまだ時間がかかる見込みでございます。具体的には、1,723団体のうち、作成済みの団体が1,250団体、作成中

が375団体、未作成が98団体あります。作成方法については統一性がないことから、単純に比較分析はできないと考えておりますので、この点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思っております。

最後に、公債残高に係る償還財源の備えについてでございますが、議員ご案内のとおり、特別会計、企業会計までを含めた地方債残高は149億9,300万円となっております。内訳といたしましては、一般会計が約65億円で43%を占めているということです。下水道会計が約40億8,000万円で、27%を占めていると。農業集落排水が16億円、病院会計が17億円で、それぞれ11%を占めているというふうになってございます。これらの地方債の償還に充てるべき財源は、一般会計にあつては税収等の一般財源であり、病院や公共下水道等公営企業債にあつては、企業の料金等の収入によるものでございます。また、地方債のうちでも特別の政策目的をもって許可された地方債については、元利償還金の全部または一部について、地方交付税の基準財政需要額に算入されることによって、地方公共団体の財政負担の軽減措置が講じられているものでございます。地方債の中には、後年度において国からの財源補償されるものもあるということ、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。また、昨年度は公債費の償還資金として1億4,700万円を積み増しいたしております。地方債残高におきましては、緊縮財政をひいた影響により、ここ数年減少しておりますけれども、今後は借入れと償還バランスを見ながら、さらに後年度の交付税算入のある地方債を導入するなどしまして、財政運営に当たっていきたくと考えております。ぜひ伊藤議員様、そして他の議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げまして、7番伊藤議員への回答とさせていただきます。

もし、不明な点等々がありましたら、担当の企画課長のほうから詳しく答弁させていただきますので、よろしくお願い致します。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 最初の収穫について、ちょっと私なりの見方を申し上げて、ご所見をいただきたいというふうに思います。

私は、これによって、資産、財務なりそれから収支ですか、こういったものの算出方法は発生主義、それから期間計算、こういった原則の中でこれらの財務分析、数字を算出し、これらの割合を算出しておると、こういうふうに思っています。したがって、出てくるその費用なり収益というふうなものが、その年間の損得そのものがあらわれてくると、要するに経営として、事業としてどうであるかということが明らかになってくると、こういうふうに思います。

それから、もう一つは貸借対照表というようなものもつくられます。したがって、ここでは資産とか負債、資本、こういった金額が明らかになってきます。財務管理、経営管理、こういったことが行いやすくなっていくのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つは各部門いろいろ分かれています、連結という形で全体かかわっておる事業それから収支、こういったものを全体を把握するわけですから、全般管理、そういったものにも役立っていくと、こういうふうなことでもございまして、もちろんこの管理の中には必要なものも、もっと強化しなければならぬものも出てくると思いますし、これは不必要だと、こういうふうに見られるものも出てくると。したがって、日常の、年間のもちろんですが、日常の経営管理の中にもこういったものが生かされてくると、こういうふうに理解いたします。これ、また町民にとっても、町のそういった経営なり財務の状態という

ものは、非常にこういった折ではなおさらのこと、いろいろと見方があるんだろうというふうに思っております。そういったことで、これらを報告していただくことによって、町民の方々も安心して町の事業なり、それから町というものの信頼もそのことによって高まってくるのではないかと、このように私は思っています。そういった点で、収穫は大きいなど、先ほど町長さんも何か収穫が大きいと考えています、そういうふうに思っています。ひとつ私が今申し上げたことについて何かもしありましたら、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。この公会計につきましては、やはり企業会計と同じような状態で、涌谷町全体としての大きな特別会計、企業会計等々を含めました事業の状況が数字に出てくるということが一目わかるということでありまして、ただいま伊藤議員さんがおっしゃられましたように、どこがよくてどこが改めるということの事業の成果、あるいは事業の内容、方向等々についても、ある程度判明するのかなというふうにも見ております。ただ、この町の事業というものは、企業経営とまた別な角度で見なければならぬ姿もあります。あえてこの損失がある状況でありながらも、この事業は継続していかなければならないその姿も当然見られるわけでありまして、それにどのような改善を図りながら持続させるその姿というものも、言ってみれば必要だということでもありますし、どうしても町民の福祉向上という、あるいは安心・安全な姿という等々の面から見ますと、赤字だからやめまじょうと、これは採算ベースに合わない事業系統だからやめまじょうというわけにはいかないのかなというふうに見ております。そういうところに、どのような財源あるいは資産を充当して充てながら対応していくかということが、我々の行政の姿ではなかろうかなというふうと考えておりますので、前の議員さんにもお話ししましたように、やはり健全経営するには財源確保のための姿づくり、あるいは資産を充当できるだけの準備というものが、どうしても必要になっていくということでございますので、この少子高齢化に向けた町の将来のあり方等々を参酌しながら、十分にその辺を見つめながら分析、研究さらに勉強を重ねてまいらなければならないのかなというふうと考えておりますので、どうか議員諸公の皆さん方も、そういう面を数字に出た数字のあらわれとあわせて、この事業とのかかわりを勉強していただければありがたいなというふうに思います。その上で、お互いに議論し合いながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひご理解とご協力、ご指導をお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今、町長さんからいただいた答弁は、それはごもっともでございます。全て利益追求というわけには、公会計ということですからなおさらのこと、それらの事業の性格といいますか、目的、そのためにはそういったことは理解をいたします。そういったことでひとつご努力をいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど私、債務残高、連結で申し上げましたが、できれば経営はやっぱりいつも平らなといいますか、毎年入ってくるものは、またことしも入ってくるんだと、こういうふうな見方だけでは経営は、なおさら皆さんのこの日常生活とかかかわっている町の事業でございますから、やはりそれ相当の備えというものは、日ごろからやっぱり心構えとしても、それから現実としても、やっぱり準備をしながら進めていくこ

とが私は必要だというふうに思います。そういったことで、実はこの149.9億円の中にどれだけ、こういう方法でこれぐらい準備していますよというふうな実は答弁を本当はお聞きしたかったんですが、ちょっとその部分が何かなかったので、ひとつもし加えて、もし町民の皆様には報告する部分がありましたら、ひとつお聞きしたいというふうに思います。その部分だけです。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 連結140数億円の債務残高ということでございます。それで、第1回の町長の答弁の中でもありましたように、残高のうち、その元利償還に対して地方交付税措置のある起債もでございます。これもちょっと辻・本郷のほうに確認して、単なる負債ではなくてこういったことで将来的に交付税で措置されるやつもあるんだけれども、そういうことのシートなりの中で評価はできないのかという話をしたんですが、それはちょっと無理ですということなんですが、お話しするように、例えば元利償還の50%を交付税措置するというような債務、要するに民間企業が単なる借入れと違まして、そういうことで交付税が、国が補助金がわりに地方に起債を起こさせるというような事業もありますことから、ただ単なる140数億円という債務残高ではないということだけご理解いただければと思います。あと、町長の答弁の中にもありましたように、平成23年度におきまして、減債基金のほうに積み増ししておりますし、そういったものを活用しながら計画的な償還、それから起債についても、できれば償還元金内に押さえる財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 今答弁いただいたんですが、減債基金だけですか。あとはそのほかの日常の予算なり決算に当たって、そういったことを頭に置きながら準備をされているというふうなものはございませんか。減債なら減債でもいいんですが、そこのところをひとつ、どういった日ごろその予算なり決算を、帳簿を締めるに当たって、備えをされておる部分がもしあったらばお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 起債償還なりその起債の圧縮ということでの特定目的基金は、減債基金のみでございます。ただ、決算をした際に剰余金というか、そういった決算である程度の余裕があった際には、財政調整基金のほうに積み増しをしております。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

ここで、時間を1時間延長しておきます。

11番長崎達雄君、登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。心臓を一度とめた結果、声が完全にかすれてしまったのですが、割と早く回復しましたので、第一声を上げさせていただきます。

では、天平の湯RPF専用ボイラー賃貸の随意契約について一般質問をいたします。

議会の第一義的な任務は、税金の使い方を決めることと、自治行政に対する批判、監視であります。住民の納めた税金を使って行われる行政が、真に住民のために公正、公平が確保され、効率的に使われているかを批判、監視しなければなりません。そのためには、議員は町長から一步離れて、少しでも疑義があれば決して手心を加えるべきではなく、議員の立場で、あるいは住民にかわって積極的にこれをただして、当該問題の解明に努めるべきであります。それには、自己の信念に基づき、最後まで一步も引かない議論を展開するのは当然であります。この件については、既に6月定例会で決着済みではありますが、私は6月議会を病欠欠席しましたので、5月の2回開催された全員協議会以降のことがよくわかりませんので、検証したいと思います。涌谷町議会は、行政の同意機関みたいなものですから、町長の施策は100%できるのであります。そのためには、町長は丁寧な説明をすることに尽きると思います。

まず、1問目、随意契約は2社以上のものから見積書を徴取することになっているが、その原則が守られたか。

2点目、PFI事業者である向陽エンジニアリングの半恒久的な建屋は、行政財産の上に建つのですが、その貸しつけはどうなっているかについて、町長より答弁を求めます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） まず、一般質問にお答えする前に、このたび長崎議員さんの入院、手術におきまして、大変心配をいたしましたけれども、このように元気で議場に参りまして、一般質問できることになりましたこと、改めて心よりお喜びを申し上げますというふうに思います。これからはぜひ、無理することなく、町政万般にわたりましてご活躍よろしくお願ひ申し上げますというふうに思います。

それでは、11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

本件につきましては、8月の臨時会で行政報告を申し上げますとおり、随意契約により契約を締結いたしております。内容につきましては、前回もお話したとおり、向陽エンジニアリングで実績があり、会社が石巻市にあることから、有事の対応が迅速にできること、またRPF専用ボイラーそのものが特殊であり、製紙工場などでは導入例はあるものの、大規模なものであり、天平の湯の規模には合致いたさないということでございます。また、西日本で同じく温泉での導入事例はあるものの、その規模は小さく、同等のものはないと伺っております。これらのことから、平成24年7月5日に開催いたしました涌谷町工事請負業者指名委員会において、業者選定及び入札方法についてお諮りいたしましたところ、地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号により、同社との1社随意契約を行ったところでございます。また、建屋につきましては、ボイラーの附帯施設として賃貸借契約に含まれております。よって、土地については無償で貸与することとなりますが、賃貸借の契約満了時には、賃貸借の契約を延長するのか、町が購入するのか、あるいはこれで契約を終えるのかは、これらについて契約満了日から起算いたしまして1年前から協議することにしておりま

す。契約が満了し、更新しない場合には、現状のままでの返還は、こちらで認めればできるものの、通常は現状復帰となることを申し添え、議員皆様のなご一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、11番長崎議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） では、2回目に入らせていただきます。

1点目の1億3,671万円の随意契約についてですが、今回のボイラーの件は、私にとっては何ともすっきりしないもやもや感が拭い切れないのであります。

5月の頭の全協で、地域振興公社理事長岩田氏より資料を配付されることもなしに一方向的にボイラー交換の話がされました。それも町長の確認をとりながら、堂々と自信を持って説明されたと私は受け取りました。向陽エンジニアリングの名前は出さなかったが、燃焼効率が抜群だから、そのボイラーを購入するととれる発言をしたので、何で指定管理者が公共事業の契約ができるのかと、私は岩田氏個人が買うのであれば、どこから買おうがあなたの自由だ、公共調達である以上、そんな自由は許されないと強く反対しました。4番議員も反対しましたし、それで全協が流会しました。

5月17日、教育厚生委員会が北村の万葉苑を視察した際に、鈴木理事長の説明を受けながらボイラーを見学しました。その説明の中で、現在涌谷の温泉に入れるボイラーを製造中だ、燃料は幸和の廃プラ利用ペレットで、大郷町の工場で製造している、温泉の燃料置き場の大きさまで示されたのには正直驚きでありました。岩田氏の話と余りにも連動していたので、私は鈴木会長に関係をお聞きしましたところ、アルプス時代からのつき合いで、今でもゴルフを一緒にしているということでありました。

5月23日に2回目の全協が開かれたが、出された資料は既存ボイラーとRPFボイラーの構造比較、ばい煙測定比較、RPF専用ボイラーに選択した経緯、RPF専用ボイラーHK200のパンフレットのコピーが示されました。今回のボイラー交換はPFIで行うということであります。PFIは、民間の資金と経営能力、技術力を活用して公共施設等の設計、建設、維持、管理、運営を行う公共事業の手法で、あくまでも地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであります。2回目の全協も流会となり、町長が帰り際に慥然として委員会に来て、議会がごたごたしているようでは、来年万葉苑は来ないと捨てぜりふを吐いて出ていったら、また戻って同じことを言って出ていかれました。これには、議会は執行者と違くと、そういう反発の声が出たのであります。私なりに、何でこんなことを言ったのかを推測すれば、鈴木会長の製造中発言と、岩田理事長発言と、1社随契を総合すると、向陽のボイラー導入は約束済みだったという捉え方がごく自然ではないかと思うのであります。ボイラーを契約しなければ、涌谷万葉苑はご破算だととれるのではないかということです。なぜなら、当町への企業進出が皆無の現在、特養の進出によって60人以上の雇用が確保されるのに、議会は何を考えているのかと立腹される気持ちもわからないわけではないのですが、地方行政は憲法で地方自治の本旨に基づく運用が明記され、地方自治法等の法や条例に反して行政運営はできないことになっています。議会は決して行政の諮問機関でもなければ、行政委員会でもないのであります。町長の独断専横や行き過ぎを牽制し、あくまでも是は是、非は非として公平、公正な立場から正しい判断を下していかなければならないのが議員の職責であります。PFI事業は公共工事なのに、議会の議決もなしに契約することは無効なのであります。岩田氏も町長の信任が厚いようなので、理事長権限を過信して出し

やはりすぎた嫌いがあったと思います。町長は岩田氏にどんな指示をされていたのかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、その経過等々について申し上げたいというふうに思います。

たしか、長崎議員さんあるいは他の議員さんからも、天平の湯の経営改善について再三再四質疑がされました。いわゆるA重油高騰でありまして、このA重油の燃料あるいはボイラー等々を改善しなければ、経営が成り立たないというような分析結果を出していただいたということをご案内のことだというふうに思います。そしてまた、その既存のA重油専用のボイラーは、その天平の湯開設以来まもなく15年になろうというような状況で、ほぼ耐用年数に近づいているというような状況でありますし、そしてまた、ただいまの経営改善というような姿から、どの姿が一番経営効率のいい姿になるのかということで相談を申し上げたわけでございます。そういった中で、まずこれを重油を使わないような姿にすれば、経営コストが大きく改善されますというような状況でございましたので、そういうボイラーがあるのかどうなのかということで確認をさせながら調査をいたしております。その中で、いろいろなそのボイラー等々があったわけでありまして、いわゆる賃貸借あるいは導入、いわゆる売買によって導入するというふうな状況になりますと、やはり同じような状態がなりまして、経営改善にはならないということで、そういう姿を持ちながら議会の方々にいろいろなその数値を出して示しながら相談を申し上げた経緯がございますけれども、やはり数字の見通し、あるいはその将来にわたっての具体的な経営改善になるのかどうなのかということについて、いろいろとご指導をいただいたわけでありまして、やはりこの姿を早急に対応しないと、なかなかこれは難しいだろうと、いわゆる経営改善にはなかなか難しいだろうということでございました。そういった面で、今回いろいろな意見を議会のほうからいただきまして、賃貸借契約をするに至りまして、議会の皆さん方から提案をいたしまして議決をいただいたその姿でございます。この内容につきましては、この議決をいただいた内容等々につきましては、1回目の答弁に基づきまして、随意契約ができるという地方自治法施行令に基づきまして対応させていただいた次第でございますので、何分ともその辺のところをご理解していただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） では、3回目、そこでPFI事業を進めるスケジュールについてお聞きしますが、PFI事業として実施するために、役場庁内で調査検討を進める体制をどのように整えたのか。そして、PFI事業者募集はどのようにしたのか。1社随契にしたということは、参加事業者の公募はしなかったということではないのか。2回行われた全協の後、財政課長が常任委員会に出て説明をされて承諾をもらったと聞いておりますが、そのころ何かうわさでは、参加業者が名乗りを上げる準備をしていたと聞いています。これは本当かうそかわからないのでありますが、私の耳にはそんなことが入ってきました。

次に、これは大事だと思うんですが、契約期間が7年ですが、仮にその期間内に災害の発生、インフレ等の金利が変動してアップした、そして当然2014年8%、15年10%の消費税のアップが決定しております。事業開始時には考えられない想定との乖離にどう対応するのか。当町では、見積もりを依頼する場合の業者の役割はどういうふうになっているのか、またどのようなルールで職員が業者と接触して、その結果どういう見積もりができたか。発注は、いろいろな判こを押していくと思うんですが、要は誰と誰がどういうふう

してやって、その結果どういふ見積もりが生まれたかという記録はあるんですか、お聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、第1点目のそのPFI事業で行うということですが、今回のやつはPFIではなくてリースでございます。というのは、PFI事業、例えばビルド・トランスファー・オペレーションにしても、ビルド・オペレーション・トランスファーでも、つまり建物を建設して、その直後に公共のほうにその施設を引き渡すのか、あるいはそのPFI期間終了後に公共のほうに引き渡すのかというのがPFI事業ですが、第1回目の町長の答弁にもありましたように、この施設についてはリース期間満了後、そのまま町が買い取るのか、それともリース期間満了に伴って撤去していただくのかは、契約満了1年前から協議して決めるということになっております。PFIの場合は必ずもう公共のほうに所有権が移転するというので、PFI事業ということでは行っておりません。

それから、その1社随契にする際の業者選定については、RPF協会のほうに確認をしたところ、山口県内で宇部、ちょっと前回の議会のときには資料を持っていたんですが、ちょっと今回資料を持っていないんですが、山口県の宇部市のほうにそういった小型のRPFボイラーをつくっている事業者があるが、東日本のほうで福島県と新潟県にそういった小型RPFボイラーを制作している業者は、会社の事業内容として挙げているところはあるが、実際にその建設した実績があるかどうかはRPF協会もつかんでいないということなので、前回の臨時議会の際にもご説明しましたように、地域内でほかに実績のある事業者がないということで、業者選定をいたしました。それで、なにせボイラーということで、ちょっといろいろな建設単価等不明なところから、事業者に見積もりを作成させて、契約に至ったというところでございます。

それから、ほかの業者が参入しようとして準備していたというのは、あくまでもうわさで、私たちはその話は一切聞いたことがございませんので、聞いたことのない話にはちょっと答弁のしようがないということでお答えしておきます。

それから、もう一つ、消費税のことで、14年4月に8%、それから15年10月に10%になるということで、前回消費税が3%から5%に上がった際に、消費税法の附則で経過措置ということで消費税が上がる前に契約した契約については、それまでの消費税率を掛けるという経過措置をやったようなんですが、今回の消費税の増税について、そういった経過措置があるかどうかかわからないので、一応債務負担の限度額の計算の際に、14年の4月からは8%、それから15年の10月からは10%になるということで、限度額を設定しております。ただ、その消費税法の附則、経過措置を見て、もし現行の5%でそのままの年次について契約できるのであれば、あくまでも債務負担行為は限度になりますので、その5%の金額で契約する予定でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 次に、1点目の質問要旨に戻りますが、契約方法は随意契約となっておりますが、公共調達競争入札が原則で、これは町長が説明しました随契できると、地方自治法施行令第167条の2、第1項第1号から9号に該当する場合のみ随意契約できるとなっているが、この場合でも2社以上から見積書を徴取し、競争性を確保することが必要だと、こういうふうになっています。今回、そういう1社随契ならず、いろいろインターネットで検索しますと、タクマとか何とかとボイラーメーカー、RPFの、こういう

メーカーが数多く出てくるんですね。だから、その辺はその鈴木会長が所属しているRPF協会を通して探したと思うんですが、直接担当課のほうでそういうRPFボイラーメーカーがどこにあるとか、そういうことを調べたんですか。そして、そのボイラーの価格は幾らなんですか。1億3,000なんぼの契約なんですが、ボイラーの価格は幾らで、何をもって競争性を発揮させたのか、そして1社随契だから、私はメーカーの言い値ではなかったのかと、そういうふう思うんです。その経過や理由をやっぱり住民に説明する必要がありますので、その辺を答弁していただきたいと思います。

そして、2点目の質問要旨については、リース契約だというからPFI事業方式ではないわけなんですけど、もしPFI事業方式ですと、多分BTO方式で建てるわけだと思います。（「どっちかといったらBOT方式です」の声あり）BOTなんですか。（「ビルド・オペレーション・トランスファー方式です」の声あり）そうすると、一応行政財産の上に建屋が建つんですね。それは一時的にでも7年間はそのボイラーメーカーが使うわけでしょう。そうした場合、条例の整備というのは必要ないんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、最初の契約の件なんですけど、その2社見積もりというのは恐らく財務規則の130万円未満の契約を結ぶ際に随意契約でも2社以上の見積もりをとれということになっておろうかと思えます。それで、今回の場合はもちろん金額的に130万円を超えておりますので、地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号の適用で、技術や技能、実績、経験、設備機械等を要し、他に代替し得る者がいない場合ということで、地域内に営業を許可された者が1社に限定されている場合ということを採用し、1社随契にしたところでございます。

あと、RPF協会については、担当のほうから確認をし、先ほどご答弁申し上げましたように、宇部とそれから福島と新潟の事業者で、事業内容の中には書いてあるが、実際の建設した実績があるかどうかかわからないという回答をいただいております。

あと、土地の件ですが、それはリースということで、先ほどもお話ししたように、7年たてばそれは現状復帰もあり得るということでございますので、特にその条例の整備は必要ございませんし、その用地の行政財産の無償貸与については、契約の中に含まれております。（「ボイラーの値段は適正なの」の声あり）済みません。ちょっとボイラーの値段について、きょう資料を持ってこなかったもので、後ほどお示ししたいと思います。（「一番最後でいいから、その値段を教えて」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後3時36分

再開 午後3時39分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。ご苦労さまでした。

それでは、5番杉浦謙一君、登壇願います。

〔5番 杉浦謙一君登壇〕

○5番（杉浦謙一君） 5番杉浦でございます。早速一般質問を行います。

最初に、女川原発再稼働を許さないことが今大事なことだと思います。先ほどの議員さんからも一般質問ございましたけれども、私は別な観点から一般質問していきたいと思います。

今でも福島第一原発、事故後1年半たっておりますが、依然として現在でも収束はしておりません。これは河北新報9月2日の報道でございますけれども、8月30日に1号機から3号機ありますけれども、原子炉への注入、注水量が一時的に保安基準を、規定を下回る事態が起こっているという報道がございました。9月1日時点でも注水量の低下傾向が続いていると報道はされております。きょうの報道でも同じような傾向が続いているようでございます。つまり、放射能の問題は今後どうなるかわからないということではないでしょうか。依然として海に汚染水を垂れ流している状況、そして使用済み核燃料、そのままむき出しのまま冷却しなければならない状況が続いていると思います。人類にとって最も危険なこの原発、近くには女川原発、この再稼働を許さないという町民への意思表示、そういったことが町長にできるのかお聞きしたいと思っております。また、この福島原発事故でございますけれども、この原発事故による放射能汚染、この放射能汚染から子供や町民を守る万全の対策、これを町長に伺うところでございます。

2つ目の点でございます。滋賀県大津市の中学生のいじめ問題が原因で自殺事件が起こりまして、全国的にも衝撃を与えております。きょうの報道でも、ニュースでも、札幌市でも中学生が飛び降り自殺、いじめを苦しめて自殺をしているという状況、昨年も鹿児島県の出水市で、昨年9月ですか、中学2年生の女子生徒が新幹線の線路に飛び込み自殺を図っているという事件が起きております。いずれにしても、子供の自殺の問題は、必ずしもいじめが原因と判断できるかできないかはいろいろありますけれども、判断は迷うところですが、いずれにせよ子供からのSOSを早期に発見することが大事なのではないのでしょうか。

今、いじめはからかい、しかと、しかとというのは集団無視というのでしょうか、無視をする、物を隠す、侮辱的な言葉にとどまらず、殴る、蹴るの暴行、多額の金品をおどし取るなどの悪質化となってきました。弱い立場の1人の生徒を多数でいじめる、そしてしかも長期にわたるため、いじめられる子が自殺に追いやられたり、神経症にさいなまれたり、登校拒否に至るなどの問題も深刻でございます。これが大津市の例なのでございます。今日のいじめの特徴は、いじめる子、いじめられる子、そして見ている子、観客としてはやし立てる子がいます。それらの関係が何かがあればすぐに逆転することとなります。その意味で、いじめは何か特別な子供の問題ではなくなっているとも言えます。

当町におけるこのいじめの対策、もしありましたら教育長にその考えをお聞きするものでございます。

以上2点、第1回目の質問といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、5番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

8番門田議員さんの質問とだぶる面もございまして、要は私にその意思表示することができるかどうかということの件についてでございますけれども、やはり福島第一原子力発電所の事故発生以来、今日までの経緯、経過を見ますと、杉浦議員さんおっしゃるとおりそのもので、さらに今後も不安が残るし、解決策あるいは対処策がいまだに見えない、そういう姿で推移するだろうと、今後ですね、あるだろうという

状況から見ますと、私は門田議員さんにお話ししたように、やはり人の生命、いわゆる人間の生命という危険性を見た場合、比較した場合は、やはり地球より重いと表現しましたがけれども、やはりそのとおり、一番大事なのは人間の命だろうと、それにかわるべくものはないというような思いでございます。でありますので、命が重いのか、あるいはほかのものが重いのかという、てんびんにかけてはかれる姿ではないだろうというような姿であります。そういった面からしますと、既にその福島第一原発の事故の実態から見ますと、長崎の原爆あるいは広島の前爆等々からしますと、なおさらそういう危険性が十分に考えられる施設であるということでございますので、当然そういう姿で対応、あるいは考えで、これからいかなければならないのかなというふうな思いで、私自身思っております。

ただ、町の代表としての言葉でいいのかということについては、今反対している方々等々もおられます。確かにそういう思いも理解はできますけれども、私の思いはそれ以上の重要な課題が原発の問題であると、こと女川原発の再稼働に反対するという、個々具体的な問題ではないというふうに私自身捉えておりますので、どうかその辺のところをお願い申し上げたいと、ご理解を申し上げたいというふうに思いますし、そしてまた、いろいろなイデオロギー等々も合わさりまして、これがなかなか判断に難しいところでございます。私としましては、町民を無意にそういう面であおるとか扇動するとか、そういう姿だけはどんなことをしても避けてまいりたいなというふうに考えておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

そして、次に福島原発事故による放射能汚染から子供と町民を守る万全の対策につきましては、この原子力防災対策の指針がまだ具体的に示されておられませんので、これが示され次第、いろいろな関係機関が出てまいりますので、これとも連携を図りながら対応していかなければならないのかなというふうに思っております。私の頭の中あるいは腹の中の根底には、先ほどの思いでございますが、それを核といたしました対応等々を示しながらやっていかなければならないのかなというふうな思いでございますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思っております。

あとは、教育長、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、5番杉浦議員の一般質問にお答え申し上げます。

学校における本町のいじめ問題対策は、というご質問ですが、いじめに関してのこの大津市での問題、その学校及び市の教育委員会の対応について、7月11日以降さまざまな報道がなされております。本日も、先ほど議員のおっしゃるとおり、同様な事案が発生しております。大変残念でなりません。本町小中学生の状況をご心配してのご質問であると思っております。

本町としましては、これを大きな教訓としなければならぬというふうに思っております。町内の各小中学校は、児童生徒の問題行動については毎月、県教育委員会に報告がされております。その中にはいじめに関する項目もあり、今年度は4月から7月までの統計でございますが、いじめに関して報告された件数は、その報告では小学校はゼロ、中学校では3件の報告でございました。その内容は、言葉が乱暴だったり、無視されたりということですが、現在では解決済みということでございます。

さて、このいじめ問題ですけれども、これはどの子供にも、どの学校でも起こり得るもの、いじめにつながる事象は常に存在するものであるというふうに捉えております。したがって、議員ご指摘のように、問題行動の事前防止や早期発見、解消に向けた継続的、中長期的対応が必ず求められるものであります。かつ、いじめに係る情報、子供の安心・安全を阻害する情報をキャッチできることや、最悪の事態を想定した危機対応ができる学校体制が大事であります。このため、定期的あるいは随時の相談活動、あるいはアンケート、教師による観察等、本人はもとより、特に先ほど議員からもお話、例としてありましたけれど、周りの子供からの情報が大変有効であると考えております。そして、この得られた情報を丁寧に大事に対応することが肝要であるというふうに考えています。

さらに、いじめの解消に向けては、道徳の時間をかなめとした道徳教育の推進を図り、自他の生命の尊重、善悪の判断等、子供の豊かな心を醸成することが求められます。加えて、さきの大震災では、電気、水道、ガス等、私たちの生活の上でいかに欠かせないものであるか思い知らされました。いわゆる電気、水道、ガス等はまさに生活する上での重要なインフラであります。と同様に、教育におけるインフラはと考えますと、私は安心・安全な学びやであると思います。子供にとって安心・安全な学びやが保障されてこそ、心の、いじめの場合ですと心の安全・安心であると思います。それが保障されてこそ、いわゆる学習指導要領等に示されている内容の子供への定着が図られ、本来の学校教育、教育活動が展開できるものであるというふうに考えております。

そのようなことを踏まえて、教育委員会といたしましては、各町内各学校に、町内校長会議あるいは教頭会議あるいは生徒指導担当者会議等々、機会あるごとにその職責に踏まえながら、指示あるいは指導、助言あるいは連携、相談しているところでございます。今後とも、この議員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。この町内から、いじめにつながる事象はいっぱいあると思いますけれども、いわゆるいじめにならないように努めてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） では、2回目から、放射能汚染の問題でございまして。町長はご存じでしょうか。安全な原発なんかあり得ないとして、7月16日東京代々木公園で行われました「さようなら原発10万人集会」これが17万人集めたという報道もあるんですが、大江健三郎さんが呼びかけ人になった集会でございまして。また、毎週金曜日夕方から、首相官邸を包囲している首都圏原発連合という人たちがございまして、ツイッターで呼びかけ、全国からどんどん毎週金曜日に会社帰りに集まって、これが最初は300人ぐらいでしたが、毎週集めまして、ついに20万人に首相官邸を包囲することとなりました。この人たち、思想、信条、党派を超えて、とにかく黙っていられないと全国から自発的に参加している人たちなのでございまして。加盟しているわけではないんでしょうけれども、そういったツイッターの情報で次から次へと集まってくるという、黙ってはいられない、この再稼働、とにかくこの問題は、関西電力大飯原発が再稼働してからどんどんふえてきているという状況が今あります。

そして、隣町の美里町は、今月30日、町と町議会との共催で「平和のつどい」を開催するという事となっております。副題として「人間は核と共存できない。核廃絶と脱原発へ」という表題なんです。これは議会に出たようなんですが、美里町の非核・平和事業、命の大切さ、平和の尊さの体験学習等について、これ

までの取り組みを周知するとともに、東日本大震災による福島原子力発電所の被災による放射能問題への取り組みと現状を紹介しながら、原子力に頼らない社会について考えてもらう機会として、講演を開催するという目的のようございまして、最初は長崎平和推進協議会から講師を呼ぶということとなっております。その次が2部構成になっておりまして、福島の浪江町長の馬場町長を呼ぶということで、今全町避難している町でございませけれども、そういった被災者の原発被害者の講師を呼んで話をするというので、これは、町長先ほど答弁で述べられておりましたけれども、広島、長崎の原爆投下と、いわゆる核兵器と核燃料、これは原料は同じウランでありプルトニウムであるということで、大もとは同じ課題なんだということが美里の町長の考え方だと思うんです、これが30日1時半から始まるこのつどいが。これは町を挙げてやるわけですけれども、私がこれをやれと言っているわけではないのですが、こういった点では、この美里の町長の考え方と安部町長の考え方というのは、どういった美里の考え方を思っているらっしゃるか、ちょっと感想をお聞きしたいなと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほどの原発、放射能等々に対する考え方については、杉浦議員さんと、危険なものである、そしてまた安全性が確認されない以上許されないというふうなことを話しております。それとあわせまして、今美里の例を掲げて質問されましたけれども、美里では歴史がございまして、私はおととい朝に、美里の佐々木町長と時間をいただきましてお会いしまして、この件についてちょっとお話し合いをしてまいりました。そのことについてちょっと絡めましてお話ししますが、美里町は非核・平和都市宣言を行っております。平成18年6月22日にこの宣言を行っているという歴史がございまして、その前に旧小牛田町では昭和59年、旧南郷町では昭和62年に非核・平和都市宣言を行っている、そういう歴史がありまして、毎年のようにその非核あるいは平和都市等々について催し物を開いている、その流れの一環だという話をされました。それで、その話もあわせまして、今回9月の30日に「平和を考えるつどい in 美里」で「人間は核と共存できない。核廃絶と脱原発へ」ということで、この催しを開催する段取りで今進めているという話でございました。内容等々については、もう既に杉浦議員さんも大体把握はしていると思います。私と佐々木美里町長との考えと認識はどう違うのかということについてでございますけれども、私は、佐々木町長もそうですけれども、人間の命は地球より重いということでは、同じ考えであるというふうに思います。ただ、涌谷町の場合は、まだこういう積極的に宣言していませんし、そういう流れの中にまだおりませんので、改めて私のほうから、あおるといふ言葉が悪い表現でございますけれども、そういう面については整理しなければならないのかなというふうに思っております。今杉浦議員さんは、国内で、そしてまた至るところでそういう集会やデモ行進、あるいは示威運動等々を行っているということが毎日のように報道等々で示されておりますけれども、やはりそういう思いというものが国を動かす、あるいは政治家を動かすその姿ではなかろうかなというふうに考えております。そういった絡みもありまして、きのうの河北新報に、原発ゼロの目標ということでわざわざ記事が上がりまして、目標を設置して対応していこうじゃないかと、そして、これをするためには相当なお金もかかりますけれども、その目標を示すその姿が前向きなその反響のあらわれではなかろうかなというふうに私自身認識しております。でありますので、私は今のところは皆さん方の、議員さん方の思いやその姿はわかりますので、十分に遠慮なく活動してほしいということでござい

す。思いは同じでございますが、あおるといふこと、町民を私が発言あるいは行動を示せば、町民の方々、千差万別の方々がおられるというふうに見ておりますので、そういう面ではいろいろと支障を来す面があるのかなというふうな思いもございますので、その面については少し時間をいただく必要があるのかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） わかりました。美里町では、震災後、側溝、軒下、放射線の問題なんですけれども、高い空間放射線量が検出されていて、いわゆるホットスポットという状況が存在するというので、側溝の汚泥を除去して町で管理をするという状況が今続いているわけなんですけれども、いわゆる子供たちが近づく通学路など、そういった場所の安全確保を管理するということが大事だと思うんです。

この、隣が美里で、本町涌谷町で実はホットスポットがあるという情報が寄せられておまして、自分の家の庭でつくった野菜が、孫に食べさせてあげることができなくなって、泣く泣くその家庭菜園をつぶしてしまうというような情報も寄せられております。そういった中、子供がそういった近づきやすい公園、通学路、または側溝、そういった中、町として空中放射線を測定しているわけではありませんから、実際はわからないんですけれども、でも町民からすれば、ぜひはかってほしいという要望はあるはずなんです。町民から要望されたならば、その測定してもいいのではないかと思うんですけれども、そういった、これは町長が答弁するかどうか私もわかりませんが、そういった要望についてはどういった対応をするつもりでございますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 野菜等々のこの家庭菜園、あるいは生産者がつくった野菜等々の放射線量を測定する器械が8月から導入されまして、今検査をやっているところでございます。そういった面で今のところは出ていない、そしてまた給食センターあるいは保育所等からの、いわゆる食材等々検査しておりますけれども、今のところは検出されないというふうに聞いております。そしてまた、空中線、いわゆる町内の空中線等々について、この調査は毎月定期的に検査をしておりますけれども、これについて、詳細については担当のほうから話いたしますけれども、今のところは広報、毎月の広報に載せて発表しておる状況があの姿でございます。でありますので、ホットスポットの部分的にどうだということについては、今のところは具体的に調査はしていませんけれども、大体そういう全体の要所、要所を、いわゆるメッシュ式に検査をしておりますので、そういう状況からしますと、今のところは具体的な数値が見出せないのかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 町内の空間の放射線の測定でございますけれども、毎週1回教育委員会のほうで学校、幼稚園等をはかってございます。比較的高いところで小里地区が0.12ということで、国の基準が0.23マイクロシーベルト毎時ということでございますので、その半分以下におさまっているということでございます。そのほかの地域につきましては0.06から0.07ということで、国の基準を下回ってございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 空中放射線測定器、いろいろな役場で持っている器械と、実は私も買った器械もあるんですが、それぞれ器械によっては数値がちょっと微妙に違ったりなんかして、今実は結構町内の方もインターネットを駆使して取り寄せたりなんかしていますから、結構持っている方もいるんですね。そうすると、それが正しい数値かどうかというのはまた別なので、役場とメーカーも違いますから、そういった点では高く出たり低く出たりと正しい数値ではないと思うんですけども、やっぱり高いと町民の人たちは慌てるということで、やはり正しい数値をはかってあげるというのも一つの手なのかなと。そういった点では、やっぱり精密な器械が役場にあるんでしょうから、その数値をやっぱり正しく教えてやるというのが一番大事なのかなと思っております。

ちょっとそれに関連して町長に、原発の関係なんですけれども、結構涌谷町長は評判がいいのですよ。何に評判がいいのかというと、通販生活8月号なのでございますが、私は読んではいませんが、原発に対する首長たちのアンケート調査というのがありまして、これに町長は何とコメントしたのかと、この評判、ほかの町長とまた進んだ考えを持っていらっしゃるというのが評判のようなんです、覚えていらっしゃるでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 出て、私も目を通しました。これは通販のほうから、首長の考え等々についてアンケート調査がございまして、まさかああいう状態で公表されるものというふうには見ていませんけれども、だけれどもうそをついた、うそを語ったという姿ではございません。あのままの気持ちでやりました。ほかのところは曖昧のような首長さん方もいたと思いますけれども、あるいはもっと、美里さん等々はもっと厳しい評価、見解を示していたと私記憶しておりますけれども、そのとおりの考えの姿です。これも、やはり門田議員あるいは杉浦議員さんにこの質問について、やっぱり人の命というものはてんびんではかれる姿ではないと、やっぱり命より尊いその姿が、かけがえのない今我々の与えられた人生の一コマであるというような姿から見ますと、当然の言動であるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） わかりました。

次に、いじめの問題に移りたいと思います。このいじめなんです、いじめられながらも、あるいはいじめを知っていても、ちくつたと、密告したということで、さらにいじめられたり、被害者にならないために父兄、家庭に戻っても黙っていたり、教師にも話そうとしないのが実態だと言われております。ここには、仲間関係を重視して、子供社会のことは大人社会に委ねないという子供の心理があることや、教師などに訴えても、その対応に不安を感じると、不振に終わると、そういったこともいじめはだんだん陰湿化して、その実態がどんどん見えなくなっていくのが実態なのだと、今回の事件を見てそう思いました。今回のいじめは、特定の人間に対する軽蔑、そういった態勢だと思うんですね。暴力によって服従を強いるものであり、長期にわたって相手の心身を徹底して痛めつけるなど、ふざげや遊びと決定的に違っていると思います。このような人間性の破壊、人間を育てる教育場に絶対あってはならないものだと思います。今こそこのいじめが人間として許されないものであること、いかに人間は互いに尊重されるべき大切な存在であるかを、学校教育の中できちんと中心に据えること、そして家庭または地域で話し合ったり、教師や子供、ご父兄、地域

全体の共通した認識にしていくことも、大事な急ぐことではないかなと思っています。大津市のようないじめ問題が発生すると、知らなかったという学校や教師の態度、これはもう許されないのではないのでしょうか。子供たちの人権や命にかかわる問題が起きた場合は、幾ら学校や教師が多忙であっても、子供たちの人権、命を守ることが全てに優先されなければならないことだと思います。

そこで、学校が終了した放課後などで、いろいろな時間帯ありますけれども、子供たちの学校の休日、そういった児童生徒たちがいじめを初め悩み等の相談しやすい機会、そういった機会とそういった場が、場所が必要だと思います。より早く児童生徒からのSOSを、この私たち大人がキャッチすることが大変大事なのではないかと思っています。24時間体制とは言いませんけれども、電話相談など専門的な窓口、そういったのが必要なのではないかと思うんですが、今すぐやるとかやらないとかという問題ではございませんけれども、やっぱり子供たちが相談しやすい場というのが必要だと思うんですね。そういった点では、教育長はどうお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。今杉浦議員さんがお話ししたことはもっともであります。それで、私が一番大事だと思うのは、確かにいろいろな方法がございます。アンケート調査とか、あるいは定期の教育相談とか、かつて私がこの地元の中学校に勤めていたときは、いわゆる投書箱みたいなものをつくりました。青春問答なんていう名前をつけて、いかにも入れやすいようなというか、つくりましたけれど、要するに、いろいろなそういうふうな情報をキャッチするというその方法も大事ですけども、やはり一番大事なのは、その情報をいかに扱うかと、対応するかということです。いわゆるそのいじめであれば、いじめにかかわる情報をいかにキャッチできるその教員集団なのかということ、読めるかということですね。それが非常に大事です。そして、それを組織としてきちんと対応すると、これはいじめだけではなく、いろいろな全ての教育活動において、そういう姿勢がその学校の組織の中にあると、子供たちは教師を信頼するはずで。その延長の中で、いろいろな相談が子供から出てきます。今回、これは数年前からですけども、町内のいじめだけではなくて、学校生活を充実させるためにはどうしたらいいかという、その児童生徒から聞くアンケートがあるんですけども、その中にもいじめの項目がございます。その中に、例えばアンケートであれば、何か心配事、不安なとき相談できる人はいますかという、例えば問いがあると。この中で非常に重要な問いだと思うんです。やはり相談できるということは、自分のこの思いを伝えることができますから、いじめがあるか、ないかでは出てこないんですよ。隠す場合があるんです。やっぱり一歩それを読めるというか、読むためのそういう子供が見えるといえますか、やはりそういうふうな手段、そしてその読める教師集団というか、そこが私は一番大事だと思っています。ありがとうございます。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまです。

ここで、企画財政課長から先ほどの11番議員に対する答弁、留保していたものを答弁いたします。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ちょっと資料不持参で申しわけございませんでした。それで、今回のボイラーでございますが、35万キロカロリー毎時で、1台700万円のを2台設置いたします。それで、ボイラーの価格については、同じものがないためになかなか比較というのは難しいんですが、木質バイオマ

スペレットの25万キロカロリー毎時のボイラーで大体980万円、10万キロカロリー毎時で398万円ということなので、金額的には妥当なものかと思えます。あと、それらに建屋でありますとか貯湯タンクを含めまして、総額で9,000万円の設備投資でございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で一般質問を終わります。

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

散会 午後4時21分

